

施策名

筆界特定の推進

基本計画
該当箇所

4. (1) ①

各種計画
との連携

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

不動産登記法に基づく筆界特定制度（筆界特定登記官が、関係資料や外部専門家の意見に基づき、登記された土地の境界（筆界）を適正かつ迅速に特定する手続。平成17年度に導入。）を活用して、地籍の明確化を推進していく。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

筆界特定制度の推進

従来の土地境界紛争解決の手段

○ 境界確定訴訟による解決



【問題点】

- ・時間的・経済的コスト
- ・当事者による資料収集が困難
- ・登記手続と連携していない

○ 登記所備付地図作成作業の円滑な実施が必要

【問題点】

- ・筆界未定地の発生



筆界特定制度

土地の所有権登記名義人等の申請により、申請人及び隣接土地の所有者等に必要な手続保障を与えた上で、外部の専門家である筆界調査委員の意見を踏まえ、筆界特定登記官が筆界について公的な認定判断を示す。

裁判によらず、筆界についての適正な判断を迅速に示すことにより、筆界をめぐる紛争を予防し、又は早期に解決する。

当事者の申請

筆界調査委員による調査

申請人等の意見陳述など

筆界特定登記官による筆界特定

登記記録及び地図に反映

【効果】

- ・時間的・経済的コストの縮減
- ・当事者の負担軽減
- ・登記手続との連携
- ・不動産取引の活性化



令和5年度の達成状況

令和5年においては、2,166件の筆界特定申請の処理が行われており（速報値）、地籍の明確化が推進された。

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	筆界特定を通じて地籍の明確化を継続して実施				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
筆界特定を通じて、地籍の明確化を実施し、質の高い暮らしに寄与する。 〔令和3年度：筆界特定を適正かつ迅速に実施〕	適正かつ迅速に筆界特定を行い、地籍の明確化を推進（毎年度）	令和5年においては、2,166件の筆界特定申請の処理が行われており（速報値）、地籍の明確化が推進された。

施策の成果の公表	無				
担当府省	法務省	所属・役職 連絡先（TEL）	民事局 民事第二課 不動産登記第三係長 （TEL：03-3580-4111（内線：4475））		

施策名

法務局地図作成事業

基本計画
該当箇所

4.(1)①

各種計画
との連携

経済財政運営と改革の基本方針2023、国土強
靱化基本計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

日本再興戦略等の下での我が国経済の再生及び震災復興のため、次のとおり法務局地図作成事業を推進する。

ア 法務局地図作成事業(全国実施型作業)

登記所備付地図作成作業第2次10か年計画(27'～6'着手分)を策定(合計200km²)

イ 大都市型法務局地図作成事業

地図の整備が特に困難な大都市について、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画(27'～6'着手分)を策定(合計30km²)

ウ 震災復興型法務局地図作成事業

東日本大震災の被災地において、震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画(27'～29'着手分)(合計9km²)、第2次3か年計画(30'～2'着手分)(合計9km²)、第3次3か年計画(3'～5'着手分)(合計5.4km²)、第4次3か年計画(6'～8'着手分)(合計5.4km²)及び平成28年熊本地震の被災地において、震災復興型登記所備付地図作成作業5か年計画(2'～6'着手分)を策定(合計3.6km²)

施策概要
(背景・
目的・効
果)

現状と実績

○法務局においては、都市部のうち、現状と公図とが大きく異なる地域について法務局地図作成事業を実施する必要があるところ、令和4年度着手分で約361km²が完了するにとどまる。

政府方針

○平成15年6月「民活と各省連携による地籍整備の方針」全国の都市部における登記所備付地図の整備事業を強力に推進
○令和5年5月「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」
○令和5年6月「経済財政運営と改革の基本方針2023」

問題点

【全国共通の問題点】
全国の都市部においては、精度の高い地図（登記所備付地図）の整備が不十分であり、不動産の流動化及び公共事業の円滑な実施が妨げられている。
【大都市における問題点】
大都市においては、権利関係が複雑であり、地権者の理解が得られにくく、地図の整備が進んでいない。
【被災地における問題点】
東日本大震災及び平成28年熊本地震の被災地においては、地図の未整備によって、復旧・復興が妨げられているため、地方自治体から地図整備を強く要望されている。

効果

○都市の再開発が進み、大規模商業施設等が増えて、経済活動が活発になる。
○大規模災害が起こった場合であっても、土地の買収が容易になり、復旧・復興事業を迅速に行うことができる。
○隣地との境界が明確になるため、隣人との境界争いが起きる心配がない。

令和5年度の達成状況

登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画、震災復興型登記所備付地図作成作業第3次3か年計画及び震災復興型登記所備付地図作成作業(平成28年熊本地震)5か年計画に基づき、令和4年度に着手した25.3km²について地図作成作業を完了するとともに、新たに25.7km²について地図作成作業に着手した。令和5年1月から登記所備付地図の電子データをG空間情報センターを通じて公開している。

各年度の取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
青字：令和5年度までに着手した取組	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、25.5km ² について、登記所備付地図を作成する。	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、25.3km ² について、登記所備付地図を作成する。	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、25.7km ² について、登記所備付地図を作成する。	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、26.6km ² について、登記所備付地図を作成する。	新たな計画に基づき、登記所備付地図を作成する。

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」等に基づき、実施した法務局地図作成事業における作業実施面積 [令和3年度時点：約154km ²]	230km ² (令和6年度)	計画どおり進捗し、約205km ² の作業を完了した。 (令和5年度時点)

施策の成果の公表

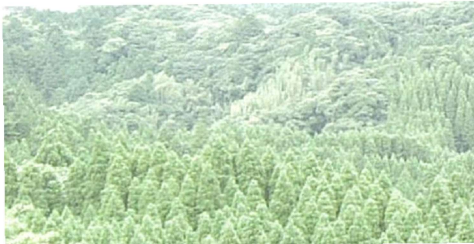
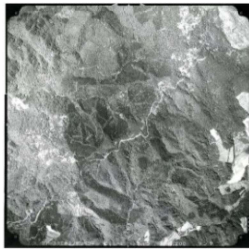
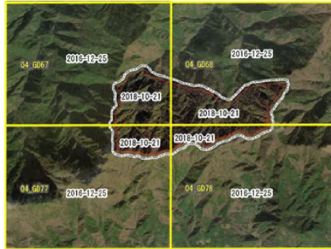
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00494.html

担当府省

法務省

所属・役職
連絡先(TEL)

民事局 民事第二課 不動産登記第二係員
(TEL：03-3580-4111(内線：4475))

施策名	国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新				
基本計画 該当箇所	4.（1）①	各種計画 との連携	成長戦略2021		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	国有林における森林計画樹立に当たって、森林状況の実態を正確に把握するため、国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。 令和8年度までに156計画区全ての森林計画の空中写真又は衛星写真を整備・更新する。				
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	国有林における空中写真又は衛星写真の整備・更新				
	  空中写真  衛星写真 森林計画の樹立等に活用（森林の現況の把握、過去の写真等との比較など）。				
	【令和5年度の達成状況】 森林状況の実態を正確に把握するため、国有林が行う森林整備（国有林と一体的に整備する民有林も含む）を実施する上で必要なGISの整備の一環として、約250,000km²の衛星画像データを整備				
各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	白滝等12地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。	日高西部等13地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。	知床・羅臼等10地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。	留萌中部等9地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。	手塩山地等16地域を含む国有林が所在する地域の空中写真又は衛星写真の整備・更新を行う。
重要業績指標（KPI）		目標値	進捗状況		
空中写真又は衛星写真を整備・更新した森林計画区数[平成29年度～令和3年度：156計画区全てで整備・更新]		156計画区全ての森林計画の空中写真又は衛星写真の整備・更新（令和4年度～令和8年度）	63森林計画区を含む衛星写真の整備・更新（令和5年度時点）		
施策の成 果の公表	無				
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	林野庁 国有林野部経営企画課経営計画班 計画調整係、地域森林計画係（TEL：03-3502-8347）		

施策名

国有林における数値地図情報の更新

基本計画 該当箇所	4. (1)①	各種計画 との連携	成長戦略2021
--------------	---------	--------------	----------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

森林の位置情報の品質を高め、国有林野事業を効率的に実施するため、空中写真等を用い、森林状況の変化等に伴う地図情報の修正を行う。
森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で国有林の地図情報を更新する。

国有林における数値地図情報の更新

森林の状況等の変化に応じて地図情報を修正
(森林計画の樹立に併せ、5年に1回をローテーションで修正を行う。)

(例)・植栽による新たな小班(森林の区画)の設定
・林道の延伸

データ更新前

データ更新後

林道の延伸

新たな小班の設定

1:2,500

・森林吸収量報告に必要となる森林の位置情報の品質向上
・GISへの格納により、効率的な業務の実施

【令和5年度の達成状況】
石川空知森林計画など、全国32森林計画区等の地図情報の修正・更新を行うとともに、GISへ格納できるデータファイルの作成

各年度の 取組 青字: 令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	留萌森林計画区 など全国30森林 計画区等の地図 情報を更新する。	石狩空知森林計 画区など全国32 森林計画区等の 地図情報を更新 する。	上川南部森林計 画区など全国32 森林計画区等の 地図情報を更新 する。	日高森林計画区 など全国30森林 計画区等の地図 情報を更新する。	宗谷森林計画区 など全国32森林 計画区等の地図 情報を更新する。

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
地図情報を更新した森林計画樹立数 [平成29年度～令和3年度: 156計画区全て で地図情報を更新]	156計画区全ての森林計画の地図情報を 更新(令和4年度～令和8年度)	全国62森林計画区等の地図情報を更新 (令和5年度時点)

施策の成 果の公表	無
--------------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 国有林野部経営企画課経営計画班 計画調整係、地域森林計画係 (TEL: 03-3502-8347)
------	-------	--------------------	--

施策名

地籍調査の推進

基本計画
該当箇所

1. (1)① a)、4. (1)①、6. ①

各種計画
との連携

経済財政運営と改革の基本方針、成長戦略等の
フォローアップ、土地基本方針、国土強靱化基本
計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、市町村等が行う地籍調査を支援し、地籍整備を推進する

施策概要
(背景・
目的・効
果)

地籍調査とは

- ・国土調査法に基づき、毎筆の土地の境界や面積等を調査(主な実施主体は市町村)
- ・現在は、国土調査促進特別措置法による第7次十箇年計画(R2～R11)に基づき実施
- ・成果は登記所にも送付され、登記簿を修正し、登記所備付地図になる

公園：明治の地租改正に伴い作られた図面

地籍図：境界が正確な地図

【地籍調査費の負担割合】
(市町村実施の場合)

都道府県 25% 市町村 25% 国:50%

〔特別交付税措置により、都道府県・市町村の負担は各々実質5%〕

地籍調査の主な効果(施策との連携)

防災対策の推進(復旧・復興の迅速化等)

■平成30年7月豪雨における直轄砂防事業
(広島県呉市天応地区)

県内で地籍調査未実施の地区と比べて境界確認が不要となり、約3ヶ月早く事業に着手。

直轄砂防災害関連
緊急事業の工期

実施済

用地調査・買収

工事着手時期の差
約3か月

工事完了への影響
約3か月

工事期間

H30.8 R1.9 R2.3

社会資本整備の効率化

■西九州自動車道(伊万里松浦道路)

※国直轄事業(長崎県松浦市)

事業地区において地籍調査が実施済みだったため、事業期間が少なくとも約2年(推計)短縮された。

実施済

用地買収

地籍調査
実施による
不要期間

道路工事

H20 H23.6 H25～H26 (予定) H29.11 (開通)

民間都市開発の推進

■虎ノ門・麻布台地区市街地再開発事業
(東京都港区)

虎ノ門・麻布台地区市街地再開発事業では、地籍調査が未実施だったため、土地の境界の確認や地積の確定に、多大な手間と期間(約10年)を要した。

※森ビル提供資料より作成

対象筆数
約300筆

土地所有権者
個人・法人の居住者
約800人

【従来の公園(舊軍）
公園界が多数あり、
図の境界で不連続が
発生

【令和5年度の達成状況】

・KPIを踏まえた具体的な達成内容

地籍調査の進捗率について、令和11年度までに優先実施地域では87%、地籍調査対象地域全体では57%を目標としているところ、令和4年度末時点ではそれぞれ80%、52%である。また第7次国土調査事業十箇年計画期間中(R2年度～R11年度)において地籍調査が実施された土地の面積については、令和11年度までに15,000km²を目標としているところ、令和4年度末時点では2,440.1km²である。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、市町村等による地籍調査を推進				
各年度の取組				
青字：令和5年度までに着手した取組				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・地籍調査の進捗率(①優先実施地域(土地区画整理事業等により一定程度地籍が明確化された地域等を除く地域)での進捗率、②地籍調査対象地域全体での進捗率)[令和2年度末：①79%、②52%] ・第7次国土調査事業十箇年計画期間中(R2年度～R11年度)において地籍調査が実施された土地の面積[令和2年度末：834.4km ²]	・①87%、②57% (令和11年度) ・15,000km ² (令和11年度)	・令和4年度末：①80%、 ②52% ・令和4年度末：2,440.1km ²

施策の成果の公表	地籍調査の成果は登記所に送付されるとともに、市町村等において一般の閲覧に供される。		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(TEL)	不動産・建設経済局 地籍整備課 (TEL：03-5253-8384)

151

施策名

地籍整備推進調査費補助金による地籍整備

基本計画 該当箇所	1. (1)① a)、4. (1)①、6. ①	各種計画 との連携	経済財政運営と改革の基本方針、成長戦略等の フォローアップ、土地基本方針、国土強靱化基本 計画
--------------	-------------------------	--------------	---

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

国土調査法に基づく大臣指定（第19条第5項）に要する費用負担等を軽減することにより積極的な指定申請を促し、地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備の推進を図る。

補助制度の概要

○ 事業主体 民間事業者、地方公共団体等

○ 地域要件 人口集中地区、都市計画区域

○ 対象経費 19条5項指定申請に必要な測量・調査に要する経費
（調査計画等策定、境界情報等整備、成果等作成）

○ 補助率 地方公共団体 1／2以内
※ただし、19条6項の規定による19条5項の申請に係る調査を実施する場合は、定額を補助
民間事業者 1／3以内
※間接補助の場合、地方公共団体の補助する額の1／2が限度

国土調査法

地籍調査

成果の認証
(19条2項)

地籍調査以外の
測量・調査

成果の指定
(19条5項)

地籍調査以外の測量・調査の成果が国
土調査法に基づく指定(19条5項)を受
けることにより、地籍調査と同等の扱い

地籍調査の実施は不要

【令和5年度の達成状況】
・KPIを踏まえた具体的な達成内容
地籍調査の進捗率について、令和11年度までに優先実地地域では87%、地籍調査対象地域全体では57%を目標としているところ、令和4年度末時点ではそれぞれ80%、52%である。また国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積については、令和11年度までに127km²を目標としているところ、令和4年度末時点では7 km²である。

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、19条5項指定制度の更なる活用を促進				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・地籍調査の進捗率(①優先実施地域(土地区画整理事業等により一定程度地籍が明確化された地域等を除く地域)での進捗率、②地籍調査対象地域全体での進捗率)[令和2年度末：①79%、②52%] ・第7次国土調査事業十箇年計画期間中(R2年度～R11年度)における国土調査法19条5項の土地改良事業等を除く指定面積[令和2年度末：2km ²]	・①87%、②57% (令和11年度) ・127km ² (令和11年度)	・令和4年度末：①80%、 ②52% ・令和4年度末：7km ²

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 地籍整備課 (TEL：03-5253-8384)
------	-------	--------------------	---------------------------------------

152

施策名

効率的手法導入推進基本調査の実施

基本計画 該当箇所	1. (1)① a)、4. (1)①、6. ①	各種計画 との連携	経済財政運営と改革の基本方針、成長戦略等の フォローアップ、土地基本方針、国土強靱化基本 計画
--------------	-------------------------	--------------	---

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

市区町村による地籍調査を推進し、効率的で先進的な調査技術の導入を図るため、当該技術を用いた国
による基礎的情報の整備提供を通じた、様々な地域特性・条件下での当該手法の活用事例やノウハウ等の
蓄積・普及を図る。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

事業概要

意欲ある自治体

新技術による成果の
地籍調査への活用を
積極的に希望

3Dバーチャル画像

微地形表現図(立体)

図面等調査による立会

準備作業

測量作業

素図等作成

一筆地
調査

成果の
閲覧・確認

成果
確認

地籍調査の
基礎となる情報
(測量結果、地図、3次元点群等)

効率的で先進的な調査技術の実践

国

当該地域の特性に応じたUAVレーザ測量、
航空レーザ測量、車載写真レーザ測量等、
効率的で先進的な調査技術を実践し、地籍
調査の円滑化及び迅速化に資する調査
の基礎となるデータ
(測量成果、地図、3次元点群データ
等)を整備し提供

航空レーザ測量

UAVレーザ測量

車載写真レーザ測量

手押し式MMS

現地見学会の開催

周辺の自治体担当者に
対し、実際の効率的な
手法の調査成果や説明
現場を活用して説明会
を開催し、調査成果を
用いた土地所有者への
説明を実施

効果

✓ 効率的で先進的な調査技術で取得したデータを提
供することで市区町村の地籍調査の推進を後押し
✓ 様々な地域特性・条件下での活用事例等の蓄積・
普及を通じて、市区町村における導入推進に貢献

市区町村の地籍調査の推進

調査の基礎となる情報を提供することで、調
査の円滑化・迅速化や、公図等に不備がある地
域などの課題の解決に貢献し、市区町村の地籍
調査を推進

効率的手法の普及促進

実際の調査成果や土地所有者への説明現場を
用いた説明会を開催するとともに、地域におけ
る成功事例を生み出すことによる周辺自治体へ
の波及効果により、効率的手法の普及を促進

活用事例の蓄積・普及

状況の異なる多様な地域における効率的な手法
の適用事例を地区事例集等の形で整備し、効率
的な手法に自ら取組もうとする自治体に提供

ノウハウの蓄積・普及

様々な条件下における多様な課題に対し、
様々な効率的な手法を適用することを通じて、
技術的課題を整理し、技術的課題と対策を取り
まとめることにより、手引き等の整備や改善
を通じて蓄積されたノウハウの普及を図る

【令和5年度の達成状況】
・KPIを踏まえた具体的な達成内容
地籍調査の進捗率について、令和11年度までに優先実施地域では87%、地籍調査対象地域全体では57%を目標としているところ、令和4
年度末時点ではそれぞれ80%、52%である。また効率的手法導入推進基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した地区数について
は、令和11年度までに110地区を目標としているところ、令和4年度末時点では20地区である。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
青字:令和5年度までに 着手した取組	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき効率的手法導入推進基本調査を着実に実施				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・地籍調査の進捗率(①優先実施地域(土地区画整理事業等により一 定程度地籍が明確化された地域等を除く地域)での進捗率、②地籍調 査対象地域全体での進捗率)[令和2年度末: ①79%、②52%] ・効率的手法導入推進基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に 着手した地区数[令和2年度末: -]	・①87%、②57% (令和11年度) ・110地区(令和11年度)	・令和4年度末: ①80%、 ②52% ・令和4年度末: 20地区

施策の成
果の公表

効率的手法導入推進基本調査の成果の写しは、市町村等によって一般の閲覧に供される。

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(Tel)	不動産・建設経済局 地籍整備課 (Tel: 03-5253-8384)
------	-------	-------------------	--

施策名

都市部特定地籍整備推進事業

新規登録

基本計画 該当箇所	1. (1)① a)、4. (1)①、6. ①	各種計画 との連携	経済財政運営と改革の基本方針、成長戦略等の フォローアップ、土地基本方針
--------------	-------------------------	--------------	---

基本計画
での位置
づけ

都市部での地籍整備を進めるため、災害時の早期復旧に不可欠な官民境界調査（街区境界調査）と新技術や民間測量成果等の活用を一体的に進め、地籍整備の円滑化・迅速化を図る。

施策概要
(背景・目的・効果)

都市部の状況・課題

導入した方策

更なる活用に向けた論点

【一体実施のイメージ】

街区境界調査

19条6項代行申請

測量実施者による測量

地域選定・評価

事業計画の策定・各自治体との調整

住民説明会調査に先立ち、住民説明会を実施。

測量成果を入手

一筆地調査
土地所有者等の立会等により、街区に係る境界等を確認。
MMSによる計測

地籍測量
地球上の座標値と結びつけた、正確な測量を実施。

街区面積測定・街区境界調査図等作成
正確な地図を作り、面積を測定。

成果の閲覧
調査の成果の案を閲覧にかけ、誤り等を訂正。

成果の認証・登記所への送付
都道府県知事が認証し、市町村で公表。また、登記所に送付。

国による19条5項指定
登記所の成果の送付、地図の備付

＝測量工程のモデル事業

各年度の取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
青字：令和5年度までに着手した取組	第7次国土調査事業十箇年計画に基づき、都市部における地籍整備を推進				
	モデル事業実施による都市部での地籍調査のノウハウ集約				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・都市部での地籍調査のノウハウ集約のため、新技術を活用した街区境界調査と民間測量成果等の活用を一体的に進めるモデル事業の実施 ・DIDにおける地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合[令和4年度末:27%]	・2地区 (令和6年度) ・36%(令和11年度)	— —

施策の成果の公表

モデル事業に基づく成果の写しは、市町村等によって一般の閲覧に供される。

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 地籍整備課 (TEL：03-5253-8384)
------	-------	--------------------	---------------------------------------

施策名

離島の基準点整備

基本計画 該当箇所	4.(1)①、6.⑨	各種計画 との連携	海洋基本計画
--------------	------------	--------------	--------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

我が国の領土の正確な明示等のため、離島への基準点の設置及び維持管理を行う。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

海洋基本計画に基づく「離島の保全等」に資するため、領海やEEZの外縁を根拠づける離島等について、三角点の新設や既設三角点の改測を行い、離島に関する基本的情報である位置情報を整備する。



【令和5年度の達成状況】
沖縄諸島のナガヌ島に三角点を設置した。

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	サンドン岩において三角点を設置	ナガヌ島において三角点を設置	フデ岩において三角点を設置	領海やEEZ外縁を根拠づける離島等において、基準点の設置や再測量を行い、離島の正確な位置情報（国家座標）を整備する。	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
離島で基準点整備を実施した件数 〔令和3年度：1件〕	1件(毎年度)	1件(令和5年度)

施策の成果の公表

観測結果を国土地理院HP<<https://sokuseikagisl.gsi.go.jp/top.html>>から公表

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 測地部 測地基準課 基準係長 (TEL：029-864-1111（内線：4255）)
------	-------	-------------------	---

施策名	航空重力測量による新たな標高の基準の整備		
基本計画 該当箇所	4. (1) ①、6. ⑨	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	国土の位置の基準を高精度に維持・管理し、高精度な標高データを一般に提供するため、航空重力測量を用いた新たな標高基準の整備を令和6年度までに完了する。		

- 航空重力測量によって全国を網羅した均質な重力データを効率的に取得する。
- 取得した重力データに加え、地上や衛星の重力データなども活用し、新たな標高の基準となる精密重力ジオイドを整備、提供する。
- この精密重力ジオイドと衛星測位システム（GNSS）を用いることにより、高精度な標高を誰もがすぐに利用できるようになり、災害時の迅速な復旧・復興、公共工事等における生産性の向上、スマートフォンや無人航空機等を利用したサービスの創出に資する。

【令和5年度の達成状況】

令和5年5月までに航空重力測量を実施し、全国の航空重力測量を完了した。

取得した重力データ等を用い、精密重力ジオイド試行版を作成し、令和6年3月に国土地理院HPにて公開した。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

航空機を利用し全国 の重力を一様に測定

地上重力データ等も
活用し、新たな標高
の基準（精密重力ジ
オイド）を整備

一般に提供すること
で、高精度測位
社会の実現に貢献

得られた重力データ

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の取組 青字：令和5年度までに着手した取組	航空重力測量による重力データを整備等	新たな標高基準（精密重力ジオイド）の整備	新たな標高基準の維持管理		

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
航空重力測量の対象地域をカバーする飛行測線距離に対する航空重力測量を実施した距離の率〔令和4年3月時点：75%〕	100%（令和4年度まで）	令和5年5月までに100%の観測が完了
新たな標高基準の整備の完了 〔令和4年3月現在：航空重力測量により重力データを整備中〕	完了（令和6年度まで）	令和6年3月に精密重力ジオイド試行版をHPIにて公開

施策の成果の公表 精密重力ジオイドを国土地理院HP<https://www.gsi.go.jp/buturisokuchi/grageo_index.html>から公表

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地部 物理測地課 課長補佐 (TEL : 029-864-1111 (内線 : 4333))
------	-------	--------------------	---

施策名	VLBI観測の推進		
基本計画該当箇所	4. (1)①、4. (4)①、6. ⑨	各種計画との連携	気候変動適応計画、海洋基本計画
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	プレート運動によって定期的に大きな地殻変動の影響を受けるわが国において、国土の位置の基準を高精度に維持・管理するため、引き続きVLBI観測を実施するとともに、国際VLBI事業（IVS）が推進している全球VLBI観測システム（VGOS）による観測を推進する。絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報を体系的に整備するため、観測結果は電子基準点と関連づけし、国家座標の浸透を推進する。 VLBI観測は国際VLBI事業（IVS）を中心とした地球規模の国際協働観測で実施される。国土地理院は、アジア・オセアニア地域のVLBI協働観測を主導する。		

施策概要（背景・目的・効果）

国土地理院では、地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施している。これに基づいて国内の国家基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。

また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施している。

引き続き、国際VLBI事業（IVS）の下でVLBI観測を実施する。観測データの一部はつくばVLBI相関局・解析センターで解析し、観測結果を算出する。

石岡VLBI観測施設は、IVSが推進している全球VLBI観測システム（VGOS）に対応している。全球VLBI観測システム（VGOS）を使った観測をIVSと共に実施し、解析等を行い、全球VLBI観測システム（VGOS）を推進する。

【令和5年度の達成状況】

IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相関処理・解析を実施した。また、全球VLBI観測システム（VGOS）による広帯域観測を実施した。

VLBI観測が支える
国内の位置の基準(国家座標)

各年度の取組 青字：令和5年度までに着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	従来型VLBI観測と並行して、全球VLBI観測システム（VGOS）による観測の実施及び必要な解析技術の開発・導入				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
国際VLBI事業（IVS）において石岡VLBI観測施設で計画された国際VLBI観測（アジア・オセアニア地域のVLBI協働観測を含む）の数に対する、同局で正常に観測を実施した数の率[令和3年度：96.7%]	95%以上（毎年度）	96.1%（令和5年度）

施策の成果の公表	観測結果を国土地理院HP< https://www.gsi.go.jp/uchusokuchi/vlbi-data.html >から公表		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 測地部 宇宙測地課 課長補佐 （TEL：029-864-1111（内線：4432、4433））

施策名

電子国土基本図の整備・更新・3次元化

基本計画 該当箇所	4. (1)①	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画、骨太の方針2023、成長戦略等のフォローアップ、デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)
--------------	---------	--------------	---

基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	ベース・レジストリとしての役割を担う電子国土基本図について、社会の基盤となる最新かつ正確な地図情報として継続的な整備・更新を行うとともに、令和10年度までに国土全域を対象とした3次元化を実施する。
---	--

施策概要
(背景・
目的・効
果)

基盤地図情報及び電子国土基本図は、これまで様々な公的サービスや民間事業者によるウェブ地図サービス等において基盤となる情報として広く浸透して活用されている。令和3年には、電子国土基本図が正確性や最新性が確保された社会の基盤となるデータベース（ベース・レジストリ；デジタル社会形成基本法第31条に規定する「公的基礎情報データベース」）に指定されている。

このような背景を踏まえて、電子国土基本図については、衛星画像も活用しつつ最新の国土の状況を把握し、空中写真等により我が国の領土を正確に表し、誰もが利用できる基本的な地図情報を整備・更新するとともに、最新の国土の現況を表し災害発生時の速やかな被災箇所特定にも利用できる正射画像（オルソ画像）及び位置を表す際の基準となる地名情報も継続的に整備・更新し、引き続き、社会の基盤となる情報として正確性や最新性を確保する。

また、社会のニーズを踏まえ、高精度の測量成果等の活用による地図情報の精緻化や訪日外国人の円滑な移動と快適な滞在環境整備に資するための多言語対応などの高度化を図る。

さらに、3次元点群データの整備進展を踏まえ、電子国土基本図を国土全体の3次元地図として令和10年度までに整備する。

【令和5年度の達成状況】

- ・電子国土基本図の整備・更新面積：33,551km²
- ・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新した。引き続き、官民データを用いた効率的な更新手法を検討した。
- ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備した。
- ・位置を検索するためのキーとなる地名情報を更新した。
- ・電子国土基本図の3次元化にあたり、作業手法やデータの仕様等を検討した。



千代田区 地図情報
(基盤地図情報を含む)



正射画像(オルソ画像)



地図情報の3次元化



公共施設
自然地名
神田川
神田錦町1丁目
居住地名
地名情報

各年度の 取組 青字:令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	電子国土基本図を継続的に整備・更新				
		3次元化の検討	電子国土基本図の3次元化		

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
電子国土基本図等を整備・更新した面積 [令和3年度の整備・更新面積:37,472km ²]	約3.7万km ² 程度(毎年度)	33,551km ² (令和5年度)

施策の成果の公表	地理院地図< https://maps.gsi.go.jp/ >で公表
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先(TEL)	国土地理院 基本図情報部 管理課 課長補佐 (TEL:029-864-1111(内線:5133))
------	-------	-------------------	--

施策名	標高を表す高精度な3次元点群データの整備			
-----	----------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	4. (1)①、6. ⑨	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画、国土強靱化基本計画、 骨太の方針2023
--------------	--------------	--------------	------------------------------------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	高精度な標高データを一般に提供するため、航空レーザ測量等を活用して、3次元地図の整備に不可欠な3次元点群データを整備する。
---	--

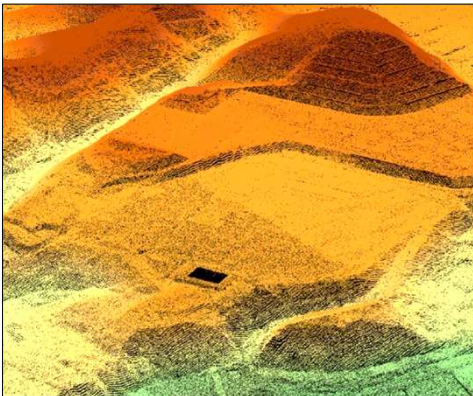
施策概要
(背景・
目的・効
果)

デジタルトランスフォーメーションの推進やデジタルツインの構築など、デジタル社会に向け、3次元点群データなどの高精度標高データの利用が拡大している。また、近年、自然災害が激甚化・頻発化し、毎年大きな被害が発生している。さらに南海トラフ地震や首都直下地震の切迫に対し、デジタル技術による精緻な災害予測を活用した災害対策の高度化が求められている。

デジタル社会の実現や災害対策に資するため、共通ルール（国家座標）に準拠し、誰もが共通に使えるデータとして、3次元地図の整備や浸水、土砂災害の被害予測等の分析に活用可能な3次元点群データを航空レーザ測量技術を活用して整備を進める。



建物等を含んだ3次元点群データのイメージ



地盤面を表す3次元点群データのイメージ

【令和5年度の達成状況】

- 3次元点群データの整備面積：約8.8万km²

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	3次元点群データの整備				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
3次元点群データの整備面積 [令和3年度から整備開始]	約11万km ² (令和7年度まで)	約8.8万km ² （令和5年度末時点）

施策の成 果の公表	3次元点群データを今後公表予定
--------------	-----------------

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 基本図情報部 管理課 課長補佐 (TEL：029-864-1111（内線：5133）)
------	-------	-------------------	--

施策名

GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供

基本計画 該当箇所	4. (1)①、4. (4)①、6. ⑨	各種計画 との連携	宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画、デジタル田園都市国家構想基本方針、デジタル社会重点計画
--------------	----------------------	--------------	---

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化を行うことで、高精度な測位を可能とする位置情報基盤の高度化や、絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報の体系的な整備に寄与する。また、国際GNSS事業など、地球規模の国際共同観測による世界測地系の構築・維持を支援していく。
---	---

施策概要
（背景・
目的・効
果）

様々な地理空間情報を下支えする位置の基準として、電子基準点の位置情報は不可欠なものとなっており、利用者が必要とする位置情報を確実に提供することが求められている。また東日本大震災の教訓を踏まえ、今後の自然災害に備えて地殻変動の即時把握など国土の監視技術の高度化が喫緊の課題となっている。

このため全国の電子基準点において、準天頂衛星システムを含む衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続し、リアルタイム解析（REGARD）等による高度化を図るとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等を提供するなど、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加するとともに、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。

これらにより測量の効率化が図られるとともに、地殻変動情報が防災・減災に役立てられ、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。

【令和5年度の達成状況】
令和5年度のGNSS連続観測システム（電子基準点）の観測データの取得率は99.84%を達成した。

図1: GNSS連続観測システム（電子基準点）の運用と高度化のイメージ

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
GNSS連続観測システム（電子基準点）の観測データの取得率（運用の確実性）[令和3年度：99.8%]	99.5%以上（毎年度）	99.84%（令和5年度）

施策の成 果の公表	観測結果を国土地理院HP< https://terras.gsi.go.jp/ >から公表
--------------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 測地観測センター 衛星測地課 課長補佐 （TEL：029-864-1111（内線：8633））
------	-------	-------------------	--

施策名	民間等電子基準点の活用推進			
-----	---------------	--	--	--

基本計画該当箇所	4. (1)①、6. ⑨	各種計画との連携	
----------	--------------	----------	--

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価を行い、民間等電子基準点として登録することで、国家座標に準拠し信頼性の確保されたGNSS観測データの流通と目的に応じた適切な利用を促進する。
-----------------------	--

近年、自動運転、スマート農業、ICT施工等での位置情報サービスを目的として、民間企業等による独自のGNSS連続観測局を設置する動きが展開されている状況である。国土地理院では、上記の状況に対応して、位置情報サービスの国家座標への準拠及び一定の精度確保を目的として、準天頂衛星システムを含むGNSS衛星のデータを取得する民間等電子基準点の登録制度の運用を令和2年4月から開始した。国土地理院が性能を評価した民間等電子基準点によって信頼性の高い衛星測位によるサービスを安定的に享受できる環境を確保することで、ICT施工や自動運転等に必要な位置情報サービスへの活用 に寄与する。

【令和5年度の達成状況】
令和6年3月末までに2, 880件のGNSS連続観測局の性能評価を実施した。

各年度の取組 青字：令和5年度までに着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数 [令和4年3月現在：76件]	令和8年度まで：約3, 000件	2, 880件 (令和6年3月末時点)

施策の成果の公表	登録された民間等電子基準点について国土地理院HPより公表 https://www.gsi.go.jp/gijyutukanri/denshi_tourokubo.html
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地観測センター 衛星測地課 課長補佐 (TEL：029-864-1111 (内線：8633))
------	-------	--------------------	--

施策名

災害に強い位置情報の基盤（国家座標）構築のための宇宙測地技術の高度化に関する研究

基本計画 該当箇所	4. (1) ①	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

災害に対し強靱な位置情報の基盤（国家座標）を構築・管理・提供するための地表変動モデルの構築を目指し、我が国特有の地震や火山噴火等に伴う急激な地表の変動を高分解能かつ迅速に計測するための宇宙測地技術の高度化に関する研究開発を行う。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

①電子基準点の解析技術の高度化
→ 高精度かつ迅速な位置及びその時間変化の計測

②SAR技術による地表変動把握の高度化
→ 高い空間密度での位置変化の計測

③高さの基準の監視手法の高度化
→ 標高の基準面（ジオイド）の効率的な監視

④地表変動モデルの構築
→ 4次元の国家座標を管理

時間方向

経緯度方向

高さ方向

4次元で統合

準天頂衛星等の各国の衛星測位システム

重力観測衛星

先進レーダ衛星

電子基準点

変化を迅速に把握

地震時等における位置の時空間変化の迅速な把握

【効果】

- ・南海トラフ地震等災害の復旧・復興に必要な位置情報基盤の強靱化を実現
- ・国の基準と整合した位置情報のより迅速な提供が可能に

【令和5年度の達成状況】

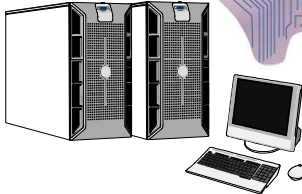
- ・干渉SAR時系列解析や小型GNSSによる位置変化把握の空間分解能向上
- ・任意の位置の把握（計測）を目的とした空間分解能向上のためのモデル化技術の開発

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	電子基準点の解析技術の高度化				
	SAR技術による地表変動把握の高度化				
	高さの基準の監視手法の高度化				
	地表変動モデルの構築				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
地震や火山噴火等に伴う地表変動の計測に関する分解能と迅速性の向上 〔令和4年1月現在：空間分解能 20km、計測時間 数箇月〕	空間分解能 数百m、 計測時間 数週間 (令和6年度)	空間分解能 20km、 計測時間 数週間 (令和6年3月末時点)

施策の成果の公表	国土地理院HPから今後公表予定
----------	-----------------

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 地理地殻活動研究センター 宇宙測地研究室 宇宙測地研究室長（TEL：029-864-1111（内線：8331））
------	-------	-------------------	---

施策名		AIを活用した地物自動抽出に関する研究				
基本計画 該当箇所		4. (1) ①		各種計画 との連携	科学技術基本計画	
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）		基盤となる地図情報は、継続的な整備・更新・維持管理・高度化が必要。 高精度地図の自動作成の実現を目指し、空中写真等による画像情報から、AIを活用して地物情報（地物 種別、土地被覆等）を自動的に抽出する技術を開発する。				
施策概要 （背景・ 目的・効 果）		新たに観測した画像  AIにより 種類・範囲を自動的に特定  道路 建物 墓地 水部 針葉樹林 建物 道路 水部 メガソーラー 教師データ 項目別に 教師データを 他 整備 学習 学習 地物自動把握・抽出 AI 学習結果活用  ① 適切な教師データの作成 ② 学習の反復によるAI構成の 検討、学習効果の検証 ③ 個々の地物抽出パラメータ の調整 【効果】 地図作成における、地物情報把握・抽出の自動化を通じた、地図 作成・更新の生産性向上 地図化されていない地物の現況 把握 【令和4年度の達成状況】 学習パラメータ等の調整/検証を行った上で、 その推論用プログラム等を国土地理院のHPから公開した。 (令和4年度で終了)				
各年度の 取組		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
青字：令和5年度までに 着手した取組		画像情報から AIを活用して 地物情報を抽出する技術の 開発（教師 データ作成、 学習効果検証、 地物抽出パラ メータ調整）				
重要業績指標 (KPI)		目標値		進捗状況		
新たに撮影された空中写真画像から、AIを活用して自動で地物 情報（地物種別、地物の範囲、土地被覆等）を把握・抽出する 技術を開発し、高精度地図の自動作成の実現に寄与する。 [令和4年3月時点の自動抽出可能な地物情報項目数:15項目]		空中写真からAIによって自動 抽出可能な地物情報項目数 20項目以上(令和4年度まで)		20項目の地物について、抽出 が可能になった。 (令和5年3月末時点)		
施策の成 果の公表		抽出地物のデータセットや推論用プログラムについて、国土地理院HPから公開をしている。 https://gisstar.gsi.go.jp/gsi-dataset/index_ja.html				
担当府省		国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室 地理情報解析研究室長 (TEL：029-864-1111 (内線：8431))		

施策名

海域の地理空間情報の整備・提供

基本計画 該当箇所	4. (1)①、 4. (1)②	各種計画 との連携	新しい資本主義実行計画、宇宙基本計画、海洋基本計画
--------------	------------------	--------------	---------------------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

我が国の領海等の正確な明示や、航海安全・海洋権益の確保等のため、測量船等を用いた海洋調査の継続的な実施による海底地形等を反映した海図等の整備を行う。
また、海洋政策の効率的な推進や海洋状況把握等のため、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を集約・共有・提供する「海洋状況表示システム(海しる)」の情報充実と機能強化を行う。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

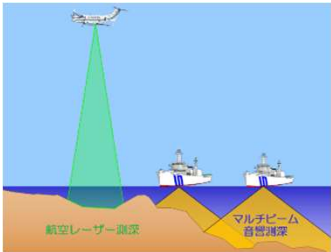
データの不足している海域において、航海安全・海洋権益の確保等のため、測量船等を用いた海洋調査により基盤情報の整備を推進するとともに、その成果を海図等に反映していく。

また、海洋政策の効率的な推進や海洋状況把握等のため、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を集約・共有・提供する「海洋状況表示システム(海しる)」の情報充実と機能強化を行う。

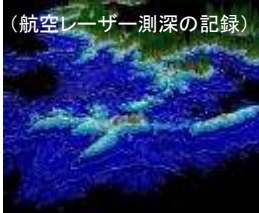
【令和5年度の達成状況】

①海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備した。また海洋状況表示システムの情報の充実と機能強化を実施した。

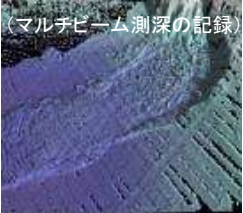
航空レーザー測深とマルチビーム測深



航空レーザー測深の記録



マルチビーム測深の記録



海洋状況表示システム



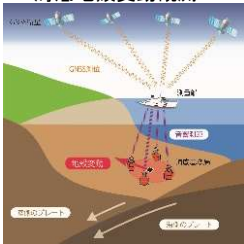
海上風情報

過去～予測経過

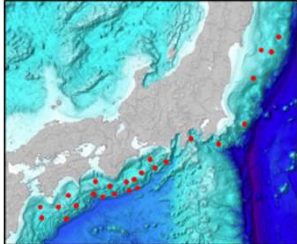
海水状況

海流

海底地殻変動観測



海底基準点配点図



各年度の 取組 青字:令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	海洋調査の実施による基盤情報の整備				
	海洋状況表示システムの情報充実と機能強化				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
・データの不足している海域における海洋調査の継続的な実施 [令和3年度:海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を整備] ・海洋に関する基盤情報の整備に寄与する海洋状況表示システムの情報の充実と機能強化 [令和3年度:情報充実と機能強化を実施]	・海洋調査の継続的な実施 (毎年度) ・海洋状況表示システムの 情報充実と機能強化 (毎年度)	海洋調査及び海洋状況表示システムの情報充実と機能強化を継続して実施中。 (令和5年度時点)

施策の成果の公表

海図等は、航海用刊行物として販売
海洋状況表示システムは、インターネットによる情報提供 (<https://www.msil.go.jp/>)

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	海上保安庁 総務部 政務課 企画係 (TEL: 03-3591-6361 (内線: 2143))
------	-------	--------------------	---

施策名	海洋開発等重点戦略に基づく施策の推進			新規登録																																								
基本計画 該当箇所	4.（1）②	各種計画 との連携	海洋基本計画、宇宙基本計画、科学技術・イノベーション基本計画																																									
基本計画 での位置 づけ	今後の海域利用における省人化や海中の可視化に資するため、衛星測位技術を活用し自律型無人探査機（AUV）の海中測位精度の向上を図る。 海洋政策の効率的な推進や海洋状況把握等のため、国及び政府関係機関等が保有する様々な海洋情報を集約・共有・提供する「海洋状況表示システム（海しる）」の情報充実と機能強化を行う。 国境離島の適切な保全・管理のため、航空レーザ測量成果や空中写真等の画像情報を活用し国境離島の状況把握の高度化を図る。																																											
施策概要 （背景・ 目的・効果）	第4期海洋基本計画の下、新たに定めた「海洋開発等重点戦略」において、我が国の総合的な国力の向上その他の国益の観点から特に重要であって、府省横断で取り組むべき重要ミッションのうち、G空間情報を活用する下記施策を推進。 ● 自律型無人探査機（AUV）の開発・利用の推進 洋上風力発電等の現場でAUVを実際に利用した実証試験を実施する中で、準天頂衛星システムを活用した、自律型無人探査機（AUV）の海中測位の高度化に関する取組を行う。 ● 海洋状況把握（MDA）及び情報の利活用の推進 G空間における海洋情報の産業分野等への利活用促進を図るため、民間企業などが有償情報を含む多様なデータをユーザーに提供できる「海しるビジネスプラットフォーム」を、「海しる」を基に構築することを目指したシステム要件やニーズに関する調査、及び「海しる」の利活用の一層の促進に向けた普及啓発等を行う。 ● 管轄海域の保全のための国境離島の状況把握 国境離島の地形変状の兆候を早期に把握できる環境・体制を整備するため、レーザ測量による高精度な地形把握や高頻度の空中写真等で得られた成果を活用した合理的・効果的な状況把握手法を確立する。																																											
各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	<table><tr><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td colspan="2">自律型無人探査機（AUV）の開発・利用の推進</td><td colspan="2"></td><td>実証試験の成果の普及 利用時の課題の共有</td></tr><tr><td colspan="2">AUVに関連する研究開発・環境整備等</td><td colspan="2">実証試験 実利用を見据えた研究開発等</td><td>↓ AUVの実利用</td></tr><tr><td colspan="2">海洋状況把握（MDA）及び情報の利活用の推進</td><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">「海しる」の運用等</td><td colspan="2">「海しるビジネスプラットフォーム」 導入に向けたシステム要件調査等</td><td>「海しるビジネスプラットフォーム」設計・開発 （試験運用を含む）</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">↑ 「海しるビジネスプラットフォーム」導入等を見据えた ニーズ調査、ニーズ発掘等</td><td>↑</td></tr><tr><td colspan="2">管轄海域の保全のための国境離島の状況把握</td><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">国境離島の状況把握等</td><td colspan="2">合理的・効果的な状況 把握手法の検討</td><td>状況把握・評価を実施するための手法検討 レーザ測量の実施、空中写真等の取得・収集</td></tr></table>				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	自律型無人探査機（AUV）の開発・利用の推進				実証試験の成果の普及 利用時の課題の共有	AUVに関連する研究開発・環境整備等		実証試験 実利用を見据えた研究開発等		↓ AUVの実利用	海洋状況把握（MDA）及び情報の利活用の推進					「海しる」の運用等		「海しるビジネスプラットフォーム」 導入に向けたシステム要件調査等		「海しるビジネスプラットフォーム」設計・開発 （試験運用を含む）			↑ 「海しるビジネスプラットフォーム」導入等を見据えた ニーズ調査、ニーズ発掘等		↑	管轄海域の保全のための国境離島の状況把握					国境離島の状況把握等		合理的・効果的な状況 把握手法の検討		状況把握・評価を実施するための手法検討 レーザ測量の実施、空中写真等の取得・収集
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																																								
自律型無人探査機（AUV）の開発・利用の推進				実証試験の成果の普及 利用時の課題の共有																																								
AUVに関連する研究開発・環境整備等		実証試験 実利用を見据えた研究開発等		↓ AUVの実利用																																								
海洋状況把握（MDA）及び情報の利活用の推進																																												
「海しる」の運用等		「海しるビジネスプラットフォーム」 導入に向けたシステム要件調査等		「海しるビジネスプラットフォーム」設計・開発 （試験運用を含む）																																								
		↑ 「海しるビジネスプラットフォーム」導入等を見据えた ニーズ調査、ニーズ発掘等		↑																																								
管轄海域の保全のための国境離島の状況把握																																												
国境離島の状況把握等		合理的・効果的な状況 把握手法の検討		状況把握・評価を実施するための手法検討 レーザ測量の実施、空中写真等の取得・収集																																								
重要業績指標（KPI）		目標値		進捗状況																																								
自律型無人探査機（AUV）の開発・利用の推進 ・ AUVの利用実証数 ・ AUVの産学官での実利用数 〔令和5年度末時点：AUV実証試験開始に向けて準備中〕 海洋状況把握（MDA）及び情報の利活用の推進 ・海しるビジネスプラットフォームへの有償情報掲載数 〔令和5年度末時点：「海しるビジネスプラットフォーム」導入のための調査開始に向けて準備中〕 管轄海域の保全のための国境離島の状況把握 ・我が国が現に保全・管理を行っている国境離島473島の空中写真等 を活用した5年周期での状況把握の件数 〔令和5年度末時点：空中写真等の取得に向けて準備中〕		・令和7年度までに6件 ・令和9年度までに10件 ・令和11年度までに20件 ・令和10年度までに473件		—																																								
施策の成 果の公表	無																																											
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	総合海洋政策推進事務局（TEL：03-6257-1767）																																									

施策名

統計GISの充実

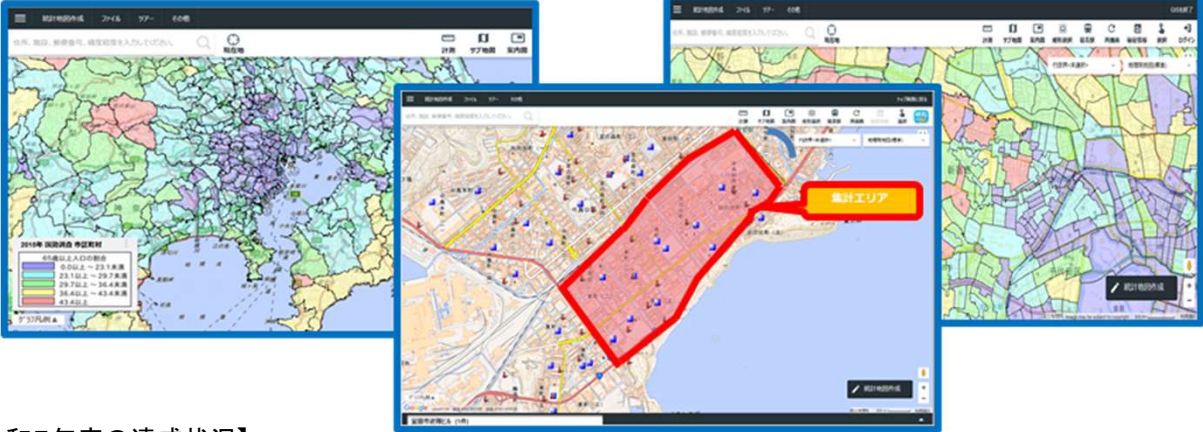
基本計画 該当箇所	4. (1)②	各種計画 との連携	
--------------	---------	--------------	--

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

○統計GISの継続的な運用
○地域統計及び統計地理情報の充実を図る。
・令和2年国勢調査の小地域統計データ、境界データ及び地域メッシュ統計データを整備し、令和4年度に提供する。
・令和3年経済センサス-活動調について、産業横断的集計の小地域統計データ、境界データ及び地域メッシュ統計データを整備し、令和6年度までに提供する。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上のGIS機能である「統計GIS」による地域統計及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における防災計画・都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。



【令和5年度の達成状況】
「統計GIS」を継続的に運用するとともに、令和3年経済センサス-活動調査について、産業横断的集計の、都道府県・市町村別結果提供を開始した。
＜提供開始時期＞
産業横断的集計 統計データ（都道府県・市町村別）：令和5年6月

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	「統計GIS」の継続的な運用				
	地域統計・境域情報の整備				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
令和3年経済センサス-活動調査について、産業横断的集計（令和5年6月）の結果公表後早期に、結果データの整備を行う。 [令和4年度：令和2年国勢調査小地域データを整備]	令和3年経済センサス-活動調査結果データの早期提供	令和3年経済センサス-活動調査について、産業横断的集計の結果公表後、都道府県・市町村別結果の提供を開始した。（令和5年6月時点）

施策の成果の公表	https://www.e-stat.go.jp/
----------	---

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先（TEL）	統計局統計情報利用推進課情報利用企画室 庶務担当統計専門職 (TEL：03-5273-1003)
------	-----	-------------------	---

施策名	国有財産情報公開システムの運用			
-----	-----------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	4. (1) ②	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	国有財産に関する情報について、毎年度継続的に更新し、情報提供を行う。
---	------------------------------------

施策概要
(背景・
目的・効
果)

国有財産に関する一件別の情報を整備更新し、引き続き閲覧・提供に供する。

【令和5年度の達成状況】
国有財産に関する情報について整備更新し、情報提供を行った。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	引き続き国有財産情報公開システムを運用し、国有財産に関する情報について、継続的に更新し、情報提供を行う。				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
国有財産に関する情報について、毎年度継続的に整備更新の上、情報提供を行い、利用者の利便性の向上に寄与する。 [令和4年3月現在: 国有財産情報公開システム運用中]	継続的に更新(毎年度)	継続的に更新を行った。(令和5年度)

施策の成果の公表	国有財産情報公開システム: https://www.kokuyuzaisan.mof.go.jp/info/
----------	---

担当府省	財務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	理財局 管理課 国有財産情報室 統計分析係 (TEL : 03-3581-4111 (内線 : 2616、6428))
------	-----	--------------------	---

施策名	家畜防疫マップシステムの運用			
基本計画 該当箇所	4. (1)②		各種計画 との連携	
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	家畜の伝染性疾病が発生した際に、適確な防疫措置の実施を行うため、疾病発生農場周辺の農場や畜産関連施設の位置情報を取得し、国と都道府県において迅速に情報共有を行う。令和6年度は、当該システムの情報セキュリティ強化に係る改修を予定している。			

施策概要 （背景・ 目的・効 果）	【背景】 当該システムは、平成22年の口蹄疫での経験を踏まえ構築したもので、伝染病が発生した際に、発生農場及びその周辺地域において移動制限や消毒等の防疫措置、清浄性確認検査等を迅速かつ的確に実施するために、国及び都道府県が発生農場を中心とした一定の区域内の農場数や飼養頭数等をデータ活用するためのもの。 【目的】 家畜伝染病の発生又は疑いが生じた場合において、遅延なく防疫措置等が講じられるよう、常時システムを利用可能な状態にするための保守・運用を行う。 【効果】 当該システムにより防疫措置に必要な情報をスムーズに可視化・出力することで、迅速かつ的確な防疫措置及び早期の封じ込めに資することができる。
	家畜防疫マップシステムのイメージ 農場データの詳細データを地図データを連動させ、農場の所在や飼養頭数等について地図上に可視化すること可能。 さらに、解析処理ソフトを用い、疾病が発生した場合を想定した制限区域の設定、当該区域内に所在する農場の戸数や飼養頭数を家畜種ごとに集計する等、防疫計画を基礎情報を迅速に作成することが可能。 【令和5年度の達成状況】 疾病が発生した際に、システムが適切に運用されていなかったことはなかった。

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	現在の家畜防疫マップシステムの保守運用・システムの統合	現在の家畜防疫マップシステムの保守運用・GSS移行	現在の家畜防疫マップシステムの保守運用 改修（セキュリティ強化）		

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
疾病が発生した際に、システムが適切に運用されていなかったことにより、システムによる防疫計画が作成できなかった件数。 [令和3年度：0件]	0件(毎年度)	0件(令和5年度)

施策の成果の公表	無			
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	消費・安全局 動物衛生課・防疫業務班 (TEL：03-3502-8292)	

施策名

特殊土壌地帯推進調査

基本計画
該当箇所

1. (1)①a)、4. (1)②、6. ①

各種計画
との連携

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報や気象情報等と地図との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースの更新を行うなど、引き続きシステムを運用する。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の情報や気象情報等と地図との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースの更新を行うなど、引き続きシステムを運用する。
これにより、特殊土壌地帯対策の保全と農業生産力の向上へ寄与する。

土壌・気象・災害等に関する分布図の作成

市町村

台風

雨量

災害

GIS化

特殊土壌地帯指定の評価 **学識経験者**

- ・最新データ等に基づき、特殊土壌地帯の指定基準の評価、実証
- ・市町村合併をふまえた「県・郡単位」による地域指定のあり方について検討等

【令和5年度の達成状況】
特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・気象・災害・対策事業実施状況等の調査 ・実施状況等を整理したデータベースの更新				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査、実施状況等を整理したデータベースの更新 〔令和3年度：実施状況等の調査、データベースの更新を実施〕	実施状況等の調査、データベースの更新(毎年度)	目標とした事業実施状況等の調査、データベースの更新が実施されている。 (令和5年度)

施策の成果の公表

無

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

農村振興局 農村政策部 地域振興課
(TEL：03-3502-8111 (内線：5631))

施策名

林業デジタル・イノベーション総合対策のうち森林資源デジタル管理推進対策等

基本計画 該当箇所	1. (2)①②、4. (1)①②	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画、宇宙基本計画
--------------	-------------------	--------------	-------------------

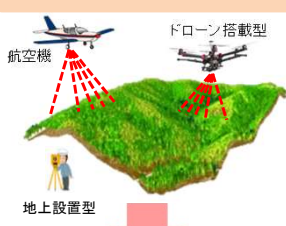
基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

高精度に森林資源情報等を把握するための航空レーザ計測等の実施や、行政機関や民間事業者等での森林資源情報等を活用する取組のほか、森林GISに登載している森林計画図や森林簿等の情報の精度向上に対する取組を支援する。

このうち、高精度に森林資源情報等を把握するための航空レーザ計測について、令和8年度末までに全国の民有林面積の80%において実施する。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

航空レーザ計測



航空機
ドローン搭載型
地上設置型

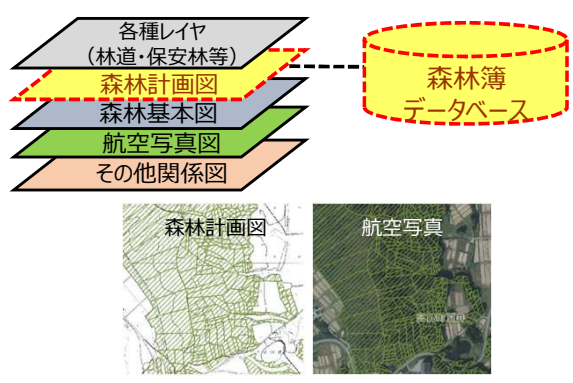
・単木レベルの資源情報（樹種・材積など）や微地形を把握
※ J-クレジット制度にも活用可

資源情報 微地形図 レーザ林相図

・路網計画の検討、間伐箇所の選定、生産量の推定等が机上で簡単に

高精度な森林
資源情報等

森林GIS



各種レイヤ
(林道・保安林等)
森林計画図
森林基本図
航空写真図
その他関係図

森林簿
データベース

森林計画図 航空写真

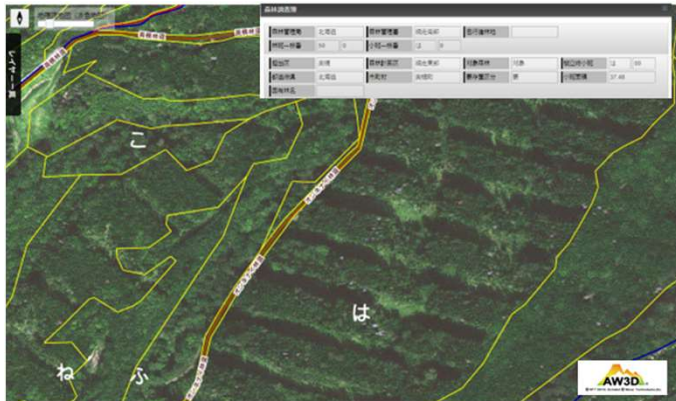
森林資源情報・森林計画図の精度向上等

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	航空レーザ計測等により、高精度に森林資源情報を把握し、都道府県の森林GISに登載している森林計画図や森林簿等の精度向上を図る。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
航空レーザ計測を実施した民有林面積の割合 [令和3年3月現在:40%]	80%(令和8年度末)	56%(令和5年3月) ※令和6年3月現在の進捗は令和6年12月頃把握予定

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 森林整備部計画課 全国森林計画班 (TEL：03-3502-8111 (内線：6155))
------	-------	--------------------	--

令和6年度版		4. 地理空間情報基盤の継続的な整備・充実		整理番号	4. (1)②	7
施策名		国有林における地理情報システムの運用				
基本計画該当箇所		4. (1) ②		各種計画との連携	宇宙基本計画	
基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）		国有林において林業成長産業化への貢献や民有林への情報共有を推進するため、令和7年度に現行GISから完全に移行することに向けて、新たな国有林GISの導入・活用を図る。				
施策概要（背景・目的・効果）		国有林における森林情報を一元的に管理する国有林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図っている。 国有林における森林資源情報の効果的な関係者との共有や、職員間で業務に必要な現場情報を円滑に共有できるようにするため、クラウド型の新たな国有林GISを構築し、国有林の効率的な管理経営を行う。  ・森林情報（樹種、林齢、材積等） ・詳細な地形情報 ・衛星画像、空中写真 等 効果的な国有林野の管理経営 ・施業計画作成 ・路網計画作成 ・現地調査結果の整理 ・災害調査 等への活用				
【令和5年度の達成状況】 国有林GISを活用するとともに、新たな国有林GISへの移行に向け試行利用の展開を図った。						

各年度の 取組 青字:令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	各種調査などに国有林GISを活用し、国有林野の管理経営を効率的に行う。				
	新たな国有林GISの構築を行う。				
重要業績指標 (KPI)			目標値	進捗状況	
国有林野職員のうち、 国有林GISを活用し効率的な業務処理を行っている職員の割合 [令和3年度:100%]			100%(毎年度)	100%(令和5年度)	
施策の成果 の公表	無				
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 国有林野部 経営企画課 業務革新班 (TEL : 03-3502-8111 (内線 : 6290))		

施策名

衛星船位測定送信機（VMS）の運用

基本計画 該当箇所	4. (1) ②	各種計画 との連携	海洋基本計画
--------------	----------	--------------	--------

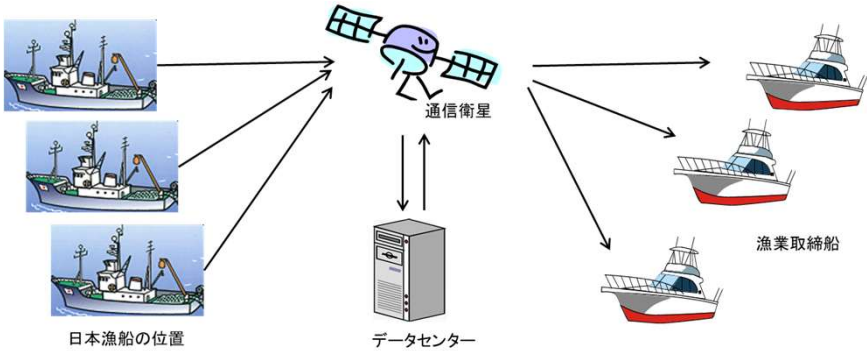
基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

VMSの効率的運用を行い大中型まき網漁業等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立を推進する。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

水産庁では漁業取締官船9隻、用船37隻等により外国漁船や国内漁船の監視・取締りを行ってきているが、国内においては、沿岸・沖合漁業者間等で漁場や魚種の競合等が生じている中、水産庁に対する取締要請は年々強まっており、我が国周辺水域における漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立の推進の手段の一環として、VMSを活用した取締りを行ってきたところである。

平成29年度から安価で簡易かつ操作性が向上した新システムにおけるVMS(新VMS)への移行導入を行ってきたところであり、新VMSへの維持・管理を行うとともに新規・代船する漁船及び取締船への機器設置を行う。



【令和5年度の達成状況】
漁業取締船46隻の新VMSの入替を完了(令和4年度で終了)。

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	新VMSの実証試験の継続(保守・運用を含む。)及び漁業取締船のVMS機器の入れ替え	新VMSの保守・運用			

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
新VMSを搭載した漁船及び漁業取締船の隻数 [令和4年3月現在:597]	漁業取締船46隻の新VMSの入替を実施(令和4年度)	漁業取締船46隻の新VMSの入替を完了(令和5年3月現在)。

施策の成果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水産庁 資源管理部 漁業取締課 取締第2班 (TEL：03-6744-0232 (内線：6666))

施策名

水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業

基本計画
該当箇所

4. (1)②

各種計画
との連携

宇宙基本計画、海洋基本計画

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

平成29年度に打上げられた気候変動観測衛星（GCOM-C）に搭載された多波長光学放射計SGLIによる表面水温や魚の餌環境の指標となる植物プランクトンの分布情報や、令和6年度打ち上げ予定のGOSAT-GWによる表面水温情報の収集を行い、沿岸から沖合にかけて漁場形成・漁場環境予測等に活用することで、漁場探索に係る燃油コストの削減による漁業の省力化・生産性向上に資する。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

水産資源の持続的利用のためには資源管理の高度化が必要であり、この前提として、資源管理施策の科学的根拠となる資源評価の精度向上が重要である。また、漁場分布の偏りにより、①分布域全体をカバーする資源評価結果と②操業する漁場での獲れ具合からの漁業者感覚が一致しないとの指摘があることから、漁場形成予測・漁場況予測を提供し、資源評価に対する信頼を高めつつ漁業操業の省力化を図る。

平成30年度より、従来から実施している水循環変動観測衛星「しずく」（GCOM-W）による表面水温、協力漁船による漁場下層水温データ、水揚地の漁獲情報等の収集を継続するとともに、令和元年度より気候変動観測衛星（GCOM-C）が本格活用されている。GCOM-Cに搭載されている観測装置の「多波長光学放射計」（SGLI）は海洋等様々な対象を観測することができる。また、令和6年度打ち上げ予定のGOSAT-GWには、水循環変動観測衛星（GCOM-W）の後継センサ（AMSR3）が搭載され、表面水温の情報収集に活用していく予定である。特にGOSAT-GWは打ち上げが近いことから万全の準備をする。

加えて、新たに全国各地からの漁場況情報の収集体制の強化、及び情報収集のさらなる迅速化を行い、漁場況情報の収集・分析の高度化を図る。

水温の境目に形成された漁場

高精度水温図

【令和5年度の達成状況】

- ・漁場況情報を収集し、漁場形成の予測情報を漁業者へ提供した。
- ・SGLI等の衛星データを利用して、水試等が利用しやすい配信システムを構築、運用を開始するとともに、GISとの連携を目指し、QGISの高度な活用を推進し、水試向けの研修会等を開催した。
- ・今後打ち上げ予定のGOSAT-GWに搭載されるAMSR3のデータの実利用に向けて、通信システムの設計、データ処理ソフトウェアの整備、既存の情報配信システムへの組み込みなどについて検討した。

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	気候変動観測衛星（GCOM-C）の観測情報の本格活用				
	・全国各地からの各種漁場況情報の収集体制を強化 ・情報収集のさらなる迅速化				
	水循環変動観測衛星（GOSAT-GW）の本格活用に向けた情報収集	GOSAT-GWの本格活用に向けた検証	GOSAT-GWの観測情報の本格活用		

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
高精度水温図や植物プランクトン分布図の漁業者への提供による、効率的な漁業操業の推進。 [令和3年度：漁場況情報の情報収集、漁業者への提供を実施]	SGLI(多波長光学放射計)データと沿岸漁船データの提供による、データを活用した効率的な漁業操業の推進。 GOSAT-GWの本格活用に向けた体制の整備。(令和6年度)	SGLI他利用可能な衛星データを水試等が利用しやすい配信システムの構築・運用、GISとの連携の推進 (令和5年度末時点)

施策の成果の公表

<https://abchan.fra.go.jp/>

担当府省

農林水産省

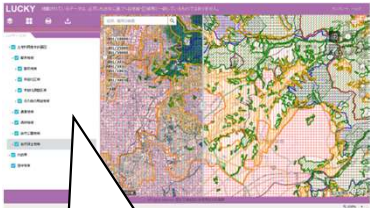
所属・役職
連絡先 (TEL)

水産庁 増殖推進部 漁場資源課 沿岸資源班
(TEL：03-6744-2377 (内線：6800))

施策名	土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用			
-----	-------------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	4. (1) ②	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	毎年度の土地利用基本計画の変更を受け地図データの更新を行い、都道府県の土地利用基本計画の策定支援、国への意見聴取手続きの負担を軽減を図る。
---	--

国土利用計画法に基づき都道府県が策定する土地利用基本計画（計画図）は、各都道府県が紙ベースで管理していたため、①国全体として一元的に情報を把握することが困難である、②変更にあたっては都道府県が紙ベースの地図等を作成する必要がある、③国民や市町村が情報を入手することが困難であるといった問題があった。 このため、H14年度に土地利用調整総合支援ネットワークシステム（LUCKY：Land Use Control back-up sYstem）を導入してデジタル化。 本システムにより、全国の土地利用基本計画に定める5地域区分と個別規制法の地域・区域を総合的に地図で表示し、国民等に対して広く情報を公開。 以下の2システムから構成： ①Web公開システム：全国のシームレスな計画図をウェブサイトで一般公開。また、本システムにより、一般のパソコンで変更図面を作図することが可能 ②意見聴取システム：国と都道府県が、ウェブサイトを通じて電子ファイルを共有し、意見聴取手続きを電子的に実施（ペーパレス化、手続きの効率化） 【令和5年度の達成状況】 重要業績指標（KPI）を踏まえ、意見聴取の円滑な実施に努めるとともに、土地利用基本計画の変更を受け、地図データを適宜更新した。 - 都道府県の土地利用基本計画の変更に係る意見聴取を349件実施。 - 土地利用調整総合支援ネットワークシステム（LUCKY）の閲覧環境を良好に維持し、平均して158万件/月のアクセスを記録。	■ Web公開のイメージ  国土法5地域（都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域）とその細区分を表示
--	--

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
青字：令和5年度までに着手した取組	過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定、変更を支援するとともに、同地図データを国民に広く公開。				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
- 都道府県土地利用基本計画変更意見聴取の円滑な実施 〔令和3年度実施件数：390件〕 - 土地利用総合支援ネットワークシステムについて、高い水準での使用環境を維持〔令和3年度アクセス件数：145万件/月〕	- 実施件数 200件/年以上 - アクセス件数 100万件/月以上	- 実施件数 349件/年（令和5年度） - アクセス件数 164万件/月（令和5年度）

施策の成果の公表	http://lucky.tochi.mlit.go.jp/
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	不動産・建設経済局 土地政策課 課長補佐 （TEL：03-5253-8111（内線：30442））
------	-------	-------------------	--

施策名

国土数値情報の整備・更新

基本計画 該当箇所	1. (1)① a)、4. (1)②、6. ①	各種計画 との連携	国土形成計画、土地基本方針、デジタル田園都市国家構想総合戦略、観光立国推進基本計画
--------------	-------------------------	--------------	---

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

国土数値情報の新規整備・更新・維持管理を着実に実施することで、社会的ニーズに対応した適切な地理空間情報をオープンデータとして提供する。

○基本計画における記述

1. (1)

「災害リスク情報を用いた様々な分析が可能となるよう、GISデータによる提供を進める」

4. (1)

「土地利用、森林資源、水産資源、統計情報等の経済社会に関する地理空間情報、土壌、水質、大気等の環境に関する地理空間情報などを、ウェブ地図技術等により把握・提供する。」

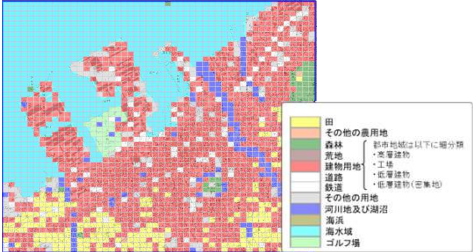
○具体的な目標

【国土数値情報のダウンロード件数を令和8年度までに300万件を目指す。】

施策概要
（背景・
目的・効
果）

国土数値情報は、地形、土地利用、行政区域、公共施設、インフラ等の国土、土地・不動産、まちづくりに関する様々な情報をGISデータとして整備・公開しているもの。

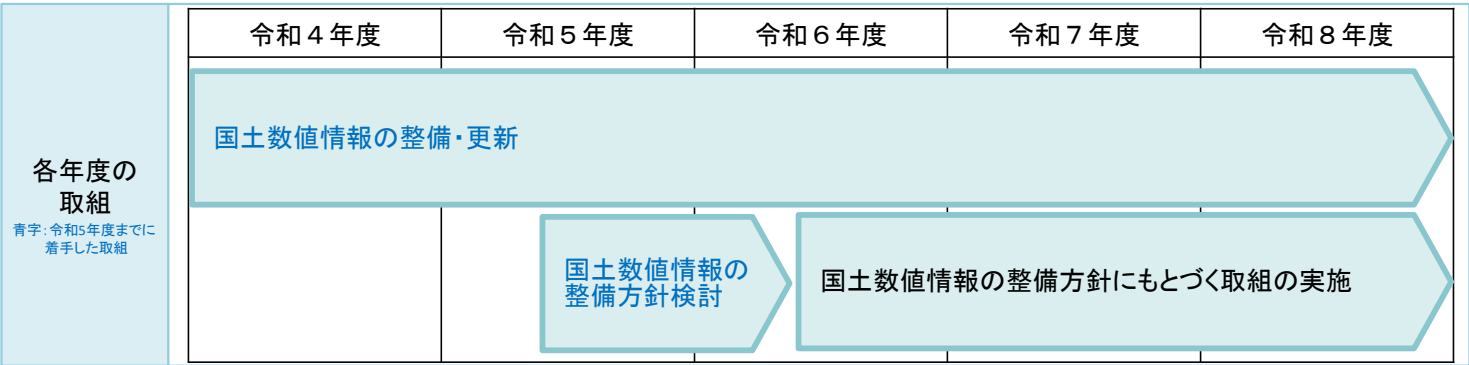
これらのデータは地図上で様々な地理空間情報や人口統計などほかの統計情報と重ね合わせ、分析することが可能である。例えば、防災対策の立案のため、洪水浸水想定区域等の災害リスクエリアと人口、避難所、交通施設等の情報を重ね合わせ、地域のリスク情報を評価することができる。



引き続き、地価公示、鉄道、駅別乗降客数等のデータを継続的に整備・更新するとともに、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域等の災害リスク情報をGISデータ化し、さらには住所と緯度経度情報の対応テーブルとなる位置参照情報や都市計画区域等の都市計画情報、河川など社会的に有用な情報についても更新していくなど充実させ、オープンデータとして提供し、誰もが効率的・効果的に入手・活用できるようにする。

【令和5年度の達成状況】

- ・地価公示、行政区域、小中学校区、福祉施設、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域等のデータを整備した。
- ・令和5年度の国土数値情報ダウンロードサイトからのデータダウンロード数について、当初は163万件（令和8年度）目標のところ、200万件を達成した。
- ・国土数値情報の整備方針を検討することを目的とした有識者による検討会を設置し、議論を行った。



重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
国土数値情報のダウンロード件数 〔令和3年度：140万件〕	300万件（令和8年度）	211万件（令和5年度）

施策の成
果の公表

国土数値情報ダウンロードサイトにてデータ取得可能 <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	不動産・建設経済局 情報活用推進課 課長補佐 （TEL：03-5253-8111（内線：29-822））
------	-------	-------------------	---

施策名

地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充

基本計画 該当箇所	4. (1) ②	各種計画 との連携	デジタル社会の実現に向けた重点計画
--------------	----------	--------------	-------------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

国土・地域に関する各種の情報を総合的、体系的に分析、利用及び提供を行うための電子計算機システムについて、データベースへの国土数値情報及び各種地図データ等についての追加登録作業を行う。

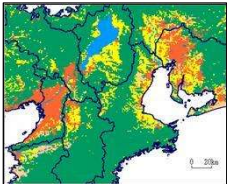
（令和3年度の実績に従って、目標値を設定していたが、令和5年度の実績（211万件）を基準に毎年度25万件増加（令和8年度：300万件）を目指す。）

施策概要
（背景・
目的・効
果）

国土や地域に関する各種の情報を総合的、体系的に分析し、国民への提供を行うための電子計算機システムについて、国土数値情報、各種地図データ等を登録しデータベースを拡充することにより、国土や地域の状況及び国土政策上の諸課題を的確に把握可能とするための環境を整備する。

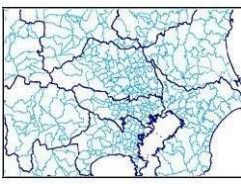
国土数値情報の登録

・新たに整備した国土数値情報をインターネットを通じて配信するため、システムにデータを登録

土地利用メッシュ

洪水浸水想定区域

土砂災害警戒区域

行政区域

【令和5年度の達成状況】

- ・地価公示、行政区域、小中学校区、福祉施設、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域等のデータを追加登録した。
- ・令和5年度の国土数値情報ダウンロードサイトからのデータダウンロード数について、当初は163万件（令和8年度）目標のところ、200万件を達成した。
- ・国土数値情報の整備方針を検討することを目的とした有識者による検討会を設置し、議論を行った。

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	国土数値情報等のデータの追加登録				
		国土数値情報の 整備方針検討			

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
国土数値情報のダウンロード件数 〔令和3年度：140万件〕	300万件（令和8年度）	211万件（令和5年度）

施策の成
果の公表

国土数値情報ダウンロードサイトにてデータ取得可能 <https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/>

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	不動産・建設経済局 情報活用推進課 GIS係長 （TEL：03-5253-8111（内線：29-815））
------	-------	-------------------	--

施策名	地理空間情報ライブラリーによる地理空間情報の総合的な提供				
基本計画 該当箇所	4. (1)②、5. (1)		各種計画 との連携	デジタル社会重点計画	
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	地理空間情報の総合的な提供サービスである地理空間情報ライブラリーについて、サービスの改善・効率化を図りつつ、持続的な運用を行う。				
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	国・地方公共団体の測量成果等の地理空間情報を総合的に検索・入手・利用を可能とするサービスを継続的に発展させ、測量事業の発展と地理空間情報の活用推進に貢献する。				
	【令和5年度の達成状況】 地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、新たな地理空間情報の追加を行った。				
各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地理空間情報の充実を図りつつ、継続して地理空間情報ライブラリーを運用				
重要業績指標(KPI)		目標値		進捗状況	
地理空間情報ライブラリー情報登録件数 [令和4年3月時点：約169万件]		約184万件(令和8年度まで)		約178万件(令和6年3月時点)	
施策の成 果の公表	https://geolib.gsi.go.jp/ (地理空間情報ライブラリー検索サイト) https://mapps.gsi.go.jp/ (地図・空中写真閲覧サービス) https://sokuseikagis1.gsi.go.jp/ (基準点成果等閲覧サービス)				
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 地理空間情報部 情報サービス課 課長補佐 (TEL：029-864-1111 (内線：7232、7233))		

施策名

地理院地図を通じたベース・レジストリの構築・運用

基本計画 該当箇所	4.(1)②	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画
--------------	--------	--------------	------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

タイル形式の地理空間情報を持続的に提供することで、地理院地図を通じたベース・レジストリの持続的な運用を、デジタル社会重点計画の趣旨にも則りつつ確立する。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

ベース・レジストリ項目として指定された電子国土基本図をはじめとする信頼性の高い高鮮度な地理空間情報を社会の基盤として活用できるようにするため、電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブ地図の標準形式であるタイル形式で安定的に提供する。さらに、次世代の標準形式であるベクトルタイル形式での正式提供を開始する。
その結果、地理空間情報が社会の基盤として活用される。

【令和5年度の達成状況】
地理院タイルを安定的に提供するとともに、機能改良を実施した。

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	タイル形式の地理空間情報を持続的に提供 地理院地図をはじめとする提供技術を革新				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
地理院タイル提供サーバの稼働率 〔令和3年度：100%〕	100%（毎年度）	100%（令和5年度）

施策の成
果の公表

地理院地図 <https://maps.gsi.go.jp/>

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 地理空間情報部 情報普及課 課長補佐 （TEL：029-864-1111（内線：7532））
------	-------	-------------------	---

施策名	環境GISの整備運用			
-----	------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	4. (1)②	各種計画 との連携	
--------------	---------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。環境の状況等に関するデータについては、逐次更新する。		
---	---	--	--

環境の状況に関する各種データ

大気汚染の状況

酸性雨調査

ダイオキシン調査

自動車騒音常時監視結果 etc.

関係する情報を整備

一般の方々への情報提供

【令和5年度の達成状況】

熱中症と一般廃棄物コンテンツのリニューアルを行い、操作性・利便性の向上を図った。既存コンテンツへの最新年度データ追加も行い、合計16の環境GISコンテンツの更新を実施した。

各年度の 取組 青字: 令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	既存コンテンツについて、最新データを追加更新				
	新規コンテンツの追加				
	スマホ対応等、操作性・利便性の向上				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
環境の状況等に関するデータの整備及び提供を行い、一般の方々の環境問題に関する理解を深めることに寄与 [令和3年度:環境GISの運用中]	既存コンテンツに関する最新データの提供の実現(毎年度)	既存コンテンツの更新(16件)を実施(令和5年度)

施策の成果の公表	有 https://tenbou.nies.go.jp/		
----------	---	--	--

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	大臣官房総合政策課環境研究技術室 (TEL : 03-5521-8238)
------	-----	--------------------	--

施策名

化学物質環境実態調査データベースシステムの整備に係る設計・開発

基本計画 該当箇所	4. (1)②	各種計画 との連携
--------------	---------	--------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

化学物質環境実態調査に関する諸情報をデータベース化し、試料採取場所に係る情報（検出地点等）や当該地点での経年変化も踏まえた測定結果をウェブ地図等と連動させて公表できるようにするため、「化学物質環境実態調査データベースシステム」の設計開発・運用を行う。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

化学物質環境実態調査が開始されてから約50年に渡って蓄積されたこれまでのデータは、年度ごとに「化学物質と環境」と呼ばれる冊子の中で取りまとめられており、紙媒体（PDFファイル）による管理・蓄積が中心となっている。よって、行政機関以外の利用者が化学物質環境実態調査の結果を閲覧する際は、「化学物質と環境」を環境省ホームページ等から個別に確認し、必要な情報を取り出して自ら編集しなければならず、有効に活用されているとは言い難い状況になっている。

このため、化学物質環境実態調査結果をデータベース化することにより、行政機関における関連施策の基礎検討資料として有効且つ効率的に活用されることが期待されるほか、多数の化学物質関連企業等における環境に配慮した取組や、環境中の挙動の解明等、各種学術研究においても同様に活用されることが期待される。

【令和5年度の達成状況】

- ・内部用データベースは自治体テストのうえ一部機能を公開。今後順次設計・開発を進める予定。
- ・取組予定としていた「過去データの整備（平成12～24年度）」は一部着手：調査時期によって取得されていた結果データの詳細が異なり、再調整が必要になったため。

化学物質環境実態調査データベースシステムの概要

各年度の取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
青字：令和5年度までに着手した取組	内部用及び公開用データベースシステムの設計・開発				
	▲公表用データベース公開（令和4年度末～）				
	一部地方自治体におけるテスト	複数地方自治体におけるテスト	▲内部用データベース公開（令和5年度末～）		
	過去データの整備（平成12～24年度）	過去データの整備（平成12～24年度）	過去データの整備（平成12～24年度）	過去データの整備（平成1～11年度）	
	運用・保守				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
化学物質環境実態調査データベースシステムの開発 〔令和3年度：データベースシステムの開発に向けた課題の整理〕	公表用データベースの公開（令和4年度） 内部用データベースの公開（令和5年度）	公表用データベースの公開（令和5年3月） 内部用データベースの公開（令和6年3月）

施策の成果の公表

公表用データベース：<https://www.kuro-hon.env.go.jp/search/ja>

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房環境保健部化学物質安全課 保健専門官 （TEL：03-5521-8261）
------	-----	-------------------	--

施策名	P R T Rデータ地図上表示システムの運用			
-----	------------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	4. (1) ②	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づく化学物質排出移動量届出制度（PRTR制度）に基づき、届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを毎年度届出情報を基に更新する。 今後も引き続きPRTR制度に基づく届出対象化学物質の公表結果を基にPRTRデータ地図上表示システムにより情報を提供していく。
---	---

施策概要
(背景・目的・効果)

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づく化学物質排出移動量届出制度（PRTR制度）により、国は、当該制度の対象事業者から届け出られた対象化学物質の排出量及び移動量を集計し、公表することとされている。公表にあたっては、事業者や国民によるデータの利用促進のため、PRTRデータを分かりやすい形で公表する必要がある。「PRTRデータ地図上表示システム」は届出事業所情報を地図上に表示し、個別事業所のPRTR届出対象データの環境への排出量・移動量を視覚的に分かりやすく表示するようにしている。また、利用促進のために届出事業所などの検索を地図情報と連動して、視覚的に検索できるようにしている。

データの公表方法

検索結果の地図表示

【令和5年度の達成状況】

- ・目標値の訪問数2万は達成した。引き続き、訪問数2万を維持する。
- ・令和5年3月公表のPRTRデータについては、令和5年4月にシステムに掲載した。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
青字:令和5年度までに 着手した取組	令和3年3月公表 データを令和4年 3月の公表データ へ更新	令和4年3月公表 データを令和5年 3月の公表データ へ更新	令和5年3月公表 データを令和6年 2月の公表データ へ更新	情報の整備・更新	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
PRTRデータ地図上表示システムの年度ごと訪問数 [令和3年度: 24,590]	20,000(毎年度)	21,627(令和5年度)

施策の成 果の公表	有 http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrmap/simple1.php			
担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	大臣官房環境保健部化学物質安全課 (TEL : 03-5521-8259)	

施策名	環境アセスメントデータベース（EADAS）の運用				新規登録																									
基本計画 該当箇所	4.（1）②		各種計画 との連携	海洋基本計画、GX実現に向けた基本方針																										
基本計画 での位置 づけ	再生可能エネルギー導入の効率化及び環境アセスメント手続の円滑化を図るため、自然的社会的状況に関する情報及び再生可能エネルギーに関する情報等をウェブ地図技術により提供する。																													
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	風力発電や太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を促進するに当たっては、適正な環境配慮を確保した健全な立地を円滑に進めていくことが重要であり、質が高く効率的な環境アセスメントの実施が求められている。 また、地球温暖化対策推進法に基づく地域の脱炭素化に向けた取組を促進するに当たっては、適正な環境配慮を確保するための環境配慮基準の策定やゾーニング等の取組が重要となる。 本システムを通じて、これらの施策に必要な地域の自然的社会的状況等に関する環境基礎情報や再生可能エネルギーに関する情報を整備、提供する。 環境アセスメントデータベース（イーダス） 任意の情報を 選択して重ねて 表示できます 地域特性を把握するための自然環境・社会環境に関する地図情報に加えて、再生可能エネルギーに関する地図情報も収録しています。 風力発電事業者など 事業の検討の際に、地域の特性を効率的に把握できます。 効果 ●事業計画の検討期間を短縮 ●調査費用を低減 ●環境保全上のリスクを低減 地域住民・地方公共団体など 様々な関係者が、地域の特性に関する情報を共有でき、理解の促進が図られます。 効果 ●合意形成や環境アセスメント手続の円滑化 環境保全活動、環境教育、フィールドワークなどにも幅広く活用できます。 スマートフォンやタブレット等のモバイル端末にも対応しています。																													
各年度の 取組	<table><tr><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr><tr><td colspan="5">環境アセスメントデータベース（EADAS）の運用</td></tr><tr><td>サーバ移行</td><td></td><td>サーバ移行</td><td></td><td></td></tr><tr><td>情報の更新</td><td>情報の追加・更新</td><td>情報の更新</td><td>情報の追加・更新</td><td>情報の追加・更新</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>システム改修</td><td>次期システム運用</td></tr></table> 青字：令和5年度までに着手した取組					令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	環境アセスメントデータベース（EADAS）の運用					サーバ移行		サーバ移行			情報の更新	情報の追加・更新	情報の更新	情報の追加・更新	情報の追加・更新				システム改修	次期システム運用
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度																										
環境アセスメントデータベース（EADAS）の運用																														
サーバ移行		サーバ移行																												
情報の更新	情報の追加・更新	情報の更新	情報の追加・更新	情報の追加・更新																										
			システム改修	次期システム運用																										
重要業績指標（KPI）		目標値		進捗状況																										
環境アセスメントデータベース（EADAS）へのアクセス数[令和5年度： ・閲覧者数（Visit数）： 47万 ・閲覧数（Page View数）： 5,290万]		前年度比10%増（毎年度）		－																										
施策の成果の公表	有 https://www2.env.go.jp/eiadb/ebidbs/																													
担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房環境影響評価課（TEL：03-5521-8236）																											

4. 地理空間情報基盤の継続的な整備・充実

施策名	環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用																		
基本計画 該当箇所	4. (1) ②		各種計画 との連携																
基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	大気汚染防止法に基づき、各都道府県より報告された大気汚染物質の常時監視データについて、常時、リアルタイムで国民へ情報提供することにより、質の高い暮らしに資する。																		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	大気汚染常時監視を、簡便かつリアルタイムに情報提供することにより、大気環境に対する安心・安全を確保する。全国50の自治体等とオンラインで接続した大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」により、大気汚染常時監視結果、光化学オキシダント注意報の発令状況等をホームページ上でリアルタイムに公開している。 測定項目 ・NO₂ NO NO_x ・SPM O₃ SO₂ ・CO NMHC PM_{2.5} ・CH₄ THC WD, WS ・TEMP など																		
	【R5年度の達成状況 ※令和6年3月23日時点】 そらまめ君の年間アクセスページ数／令和5年度: 約5,279万回。前年度より増加した要因として、利便性の向上を目的に令和3年度に開設したホームページの認知度の向上のほか、令和5年の春は黄砂が大量に飛来する年であったことから、越境大気汚染に関する関心が高まったことが考えられる。																		
各年度の 取組	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する</td></tr> <tr> <td colspan="5">より利便性を高めるために求められる改修を検討する</td></tr> </tbody> </table>				令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する					より利便性を高めるために求められる改修を検討する				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度															
大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する																			
より利便性を高めるために求められる改修を検討する																			
重要業績指標(KPI)	目標値		進捗状況																
そらまめくんの年間アクセス数 [令和3年度: 約3,578万回]	7,000万回(令和8年度)		約5,279万回(令和5年度) ※令和6年3月23日時点																
施策の成 果の公表	有 https://soramame.env.go.jp/																		
担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水・大気環境局 環境管理課 (TEL: 03-5521-9021)																

施策名	水質関連システム運用及び改修			
-----	----------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	4. (1) ②	各種計画 との連携	
--------------	----------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	水環境に関する情報をウェブ地図技術を用いて提供する「水質関連システム」の運用を継続して行う。
---	--

我が国の水質の状況は、水質汚濁防止法に基づき、都道府県等が水質の常時監視を行うことによって把握されており、その常時監視の結果は、毎年、環境省に報告されている。また、環境省では、この常時監視結果を含む水環境に関する情報（水質測定結果のほか、名水百選、快水浴場百選、水生生物調査結果等）を、ホームページでわかりやすく提供している。

引き続き、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を取りまとめ、広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供する「水質関連システム」について運用を行う。

【令和5年度の達成状況】

水環境総合情報サイトの令和5年度のアクセス数は2,200万回であった。令和5年4月に自治体向け水質関連システム講習会を実施し、その後、水質常時監視の測定結果の報告を受け取りまとめを行った。「公共用水域水質測定結果」としてHPで公表し、広く一般へ情報提供を行った。

各年度の 取組 青字: 令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会の実施				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
水環境総合情報サイトの年間アクセス数 〔令和3年度:1,100万回〕	1,000万回以上(毎年度)	2,200万回(令和5年度)

施策の成 果の公表	有 https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/index.asp
--------------	---

担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水・大気環境局 環境管理課 汚染対策室 (TEL : 03-5521-8316 (内線 : 6629))
------	-----	--------------------	--

施策名

実用準天頂衛星システム事業の推進

基本計画
該当箇所

4. (2)、6. ⑩

各種計画
との連携

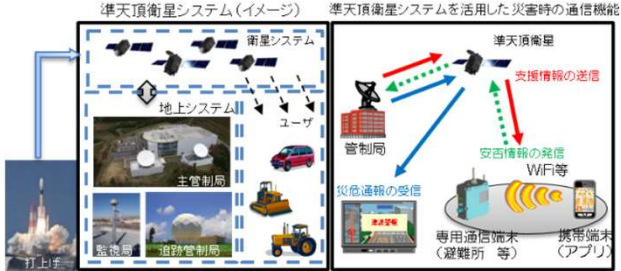
デジタル社会重点計画、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画

基本計画
での位置
づけ

準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供を着実に実施するとともに、7機体制構築に向け、H3ロケットの開発状況を踏まえて、令和6年度から令和7年度にかけて順次準天頂衛星を打上げ、着実に開発・整備を進める。また、準天頂衛星システムの持続測位能力の維持・向上に必要な後継機の検討・開発整備等を行うとともに、精度・信頼性の向上や抗たん性の強化といった測位技術の高度化を戦略的かつ継続的に進める。

施策概要
(背景・目的・効果)

「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」(平成23年9月30日閣議決定)において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととする、とされ、また、宇宙基本計画(令和5年6月13日閣議決定)でもその推進が掲げられていること等を踏まえ、我が国独自の衛星測位システムとして、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能、災害時の情報配信や安否情報の収集を行うメッセージ機能を有する準天頂衛星システムの開発・整備・運用を行うとともに、その利用促進によりG空間社会の実現を目指す。



【令和5年度の達成状況】

- ・準天頂衛星システム7機体制の構築に向け、機能・性能向上を図りつつ、5〜7号機及び関連する地上設備の開発・整備を進めた。
- ・アジア太平洋地域でも利用可能な海外向け高精度測位補強サービス(MADOCA-PPP)について試行運用を経て開発・整備を完了。
- ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けて地上設備の開発・整備を行い、同サービスの展開に関し、タイにおいて実証を行った。
- ・準天頂衛星から配信する時刻・位置情報を、なりすまし(スプーフィング)から保護するための信号認証システムについて試行運用を経て開発・整備を完了。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組 青字: 令和5年度までに 着手した取組	準天頂衛星4機体制の運用				準天頂衛星7機体制 の運用
	5～7号機及び地上システムの開発・整備				
	準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供や災害時の通信機能によるサービスの整備・運用 ・持続測位能力の維持・向上のため、2～4号機後継機以降のシステム構成等の検討・開発整備				
	海外向け高精度測位補強サービス(MADOCA-PPP)の実用サービス開始に向けたシステム整備		海外向け高精度測位補強サービス(MADOCA-PPP)の実用サービス提供		
	災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備				災害・危機管理通報サービスの 配信情報拡張及びアジア・オセ アニア地域での正式運用
	信号認証機能の正式運用に向けたシステム整備		信号認証機能の正式運用		
	※:「▲」は各人工衛星の打上げ年度の現時点におけるめど等であり、 各種要因の影響を受ける可能性がある。		11機体制に向けた検討・開発		

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・準天頂衛星システム7機体制の確立 [令和4年1月現在:4機体制] ・海外向け高精度測位補強サービス(MADOCA-PPP)の実用サービスの提供[令和4年1月現在:開発・整備中] ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用[令和4年1月現在:開発・整備中] ・信号認証機能の正式運用[令和4年1月現在:開発・整備中]	・7機体制の確立(令和6〜7年度にかけて打上げ) ・提供開始(令和6年度めど) ・運用開始(令和7年度めど) ・運用開始(令和6年度めど)	・4機体制(令和6年3月時点) ・開発・整備完了(令和6年3月時点) ・開発・整備中(令和6年3月時点) ・開発・整備完了(令和6年3月時点)

施策の成果の公表

無

担当府省

内閣府

所属・役職
連絡先(TEL)

宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当
(TEL: 03-6257-1778)

施策名

実用準天頂衛星システム事業の利活用の促進

基本計画
該当箇所

4. (2)、6. ⑩

各種計画
との連携

デジタル社会重点計画、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画

基本計画
での位置
づけ

官民における測位データ利用の課題、推進方策の共有等を図るとともに、自動運転を含め、農業、交通・物流、建設等、国民生活や経済活動の様々な分野における実証事業に取り組み、先進的な利用モデルの創出を通じて、社会実装をさらに加速していく。

施策概要
(背景・目的・効果)

準天頂衛星システム7機体制構築に向け、H3ロケットの開発状況を踏まえて、令和6年度から令和7年度にかけて順次準天頂衛星を打上げ、7機体制でのサービス開始に向け、各種サービスの機能強化・高度化に係るシステム整備を進めるとともに、自動運転を含め、農業、交通・物流、建設、海洋等の様々な分野における実証事業に取り組み、国内外での準天頂衛星システムの利活用推進を図る。特に海洋分野では、準天頂衛星システムを活用した、自律型無人探査機(AUV)の水中測位精度向上について、実証試験を行う。



【令和5年度の達成状況】

- ・準天頂衛星システム7機体制の構築に向け、機能・性能向上を図りつつ、5～7号機及び関連する地上設備の開発・整備を進めた。
- ・アジア太平洋地域でも利用可能な海外向け高精度測位補強サービス(MADOCa-PPP)について試行運用を経て開発・整備を完了。
- ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けて地上設備の開発・整備を行い、同サービスの展開に関し、タイにおいて実証を行った。
- ・準天頂衛星から配信する時刻・位置情報を、なりすまし(スプーフィング)から保護するための信号認証システムの開発・整備を完了。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組 青字: 令和5年度までに 着手した取組	準天頂衛星4機体制の運用				準天頂衛星7機体制 の運用
	5～7号機及び地上システムの開発・整備				
	・準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供や災害時の通信機能によるサービスの整備・運用 ・持続測位能力の維持・向上のため、2～4号機後継機以降のシステム構成等の検討・開発整備				
	海外向け高精度測位補強サービス(MADOCA-PPP)の実用サービス開始に向けたシステム整備		海外向け高精度測位補強サービス(MADOCA-PPP)の実用サービス提供		
	災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備			災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及び アジア・オセアニア地域での正式運用	
	信号認証機能の正式運用に向けたシステム整備		信号認証機能の正式運用		
	AUVの水中測位精度向上に関する実証試験				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・準天頂衛星システム7機体制の確立 [令和4年1月現在: 4機体制] ・海外向け高精度測位補強サービス(MADOCa-PPP)の実用サービスの提供[令和4年1月現在: 開発・整備中] ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用[令和4年1月現在: 開発・整備中] ・信号認証機能の正式運用[令和4年1月現在: 開発・整備中]	・7機体制の確立(令和6～7年度にかけて打上げ) ・提供開始(令和6年度めど) ・運用開始(令和7年度めど) ・運用開始(令和6年度めど)	・4機体制(令和6年3月時点) ・開発・整備完了(令和6年3月時点) ・開発・整備中(令和6年3月時点) ・開発・整備完了(令和6年3月時点)

施策の成果の公表

無

担当府省

内閣府

所属・役職
連絡先 (TEL)

宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当 (TEL : 03-6257-1778)
総合海洋政策推進事務局 (TEL : 03-6257-1974)

施策名	SBASの他の交通モードでの利活用に向けた調査研究		
-----	---------------------------	--	--

基本計画 該当箇所	3. (1)、4. (2)	各種計画 との連携	宇宙基本計画
--------------	---------------	--------------	--------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	令和5年度までに準天頂衛星システム等の高精度測位技術を適用し、信頼性の高いシームレスな位置情報の取得を可能とするための技術開発を行うとともに各種交通モードのアプリケーションや受信機、運行管理等とのインターフェースの検討を行い、高精度測位技術を活用した安全性・利便性の向上を図る。
---	---

施策概要
(背景・
目的・効
果)

次世代SBAS実証システムによるSBAS測位補正技術を適用し、各種交通モードに適した信頼性の高い位置情報の取得を可能とするデータ提供システムの実証を行うとともに、実証を踏まえた開発技術の国際標準化の検討を行う。

各種交通モードにおけるGPS等測位衛星群故障時の測位情報利用の冗長化や即時性の高い高精度位置情報の利用に資するほか、橋下など上空障害物を有するエリアでの持続的な測位情報の利用、受信機及び運航管理システムの国際標準化の主導（本邦製受信機の普及拡大含む）、SBASデータ提供システムに蓄積されたデータを活用した、新たな航法システム（ドローン運航管理など）の研究開発の促進の効果が見込まれる。

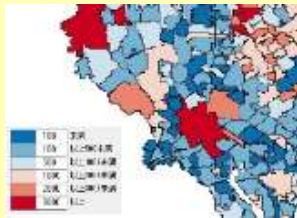
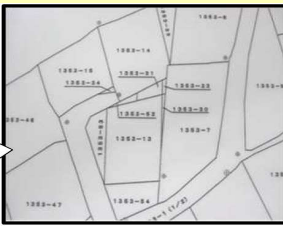
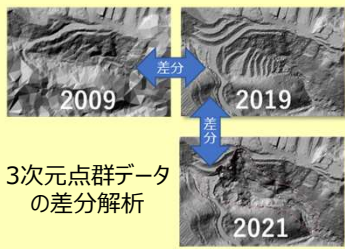
【令和5年度の達成状況】
・路面電車や自動車を用いてSBASサービス提供に関するシステムの受信精度等の検証を行った。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	各種交通モードの 受信機・運航管理 システムとのイン ターフェースの検 討	路面電車や自動 車を用いた実証実 験	各種交通モードに 対応した受信機の 性能要件策定等		

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
準天頂衛星を用いた高精度な衛星航法システム (SBAS) を航空以外のモードに展開するためのシステム開発・実証を行う。[令和4年3月現在：開発中]	これまでの実証結果等を踏まえ、各種交通モードに対応した受信機の性能要件策定等を行う。(令和6年度)	路面電車や自動車を用いてSBASサービス提供に関するシステムの受信精度等の検証を行った。(令和5年度時点)

施策の成 果の公表	無
--------------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	総合政策局技術政策課 (TEL：03-5253-8111 (内線：25615))
------	-------	--------------------	---

施策名	地理空間情報の円滑な流通による循環システムの形成				
基本計画 該当箇所	1. (1)②a)、2. (1)、2. (2)、3. (2)②、4. (1)②、 4. (3)①、 5. (1)、5. (2)①、6. ①	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画 宇宙基本計画 国土強靱化基本計画		
基本計画 での位置 づけ	平成28年から稼働しているG空間情報センターは、産学官民連携のインフラとして、各主体が整備する地図情報、画像情報、統計情報などの地理空間情報を集約し、誰もがいつでも容易に、かつ円滑に検索・入手できるプラットフォームであり、G空間社会の中核を担うものである。今後もG空間情報センターの一層の活用促進を図り、共有・集約したデータの解析・加工によって新たな価値あるデータやサービスを創出する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。				
施策概要 (背景・目的・効果)	産学官を問わない様々な主体により整備・提供される多様な地理空間情報を引き続き集約するとともに、各種データプラットフォームとAPI等による連携を進めることで、利用者がワンストップでより多くの地理空間情報を利活用できる環境を提供する。さらに、集約・共有した地理空間情報を加工・解析することで付加価値の高い地理空間情報の流通促進に取り組むとともに、様々な活用事例を収集・公開することで、新たなユーザーを取り込みつつG空間情報センターの一層の活用促進を実現する。				
	自治体での利活用(EBPMの推進)	民間での利活用 (新たなサービスの創出)	官民が連携した取組		
					
	将来人口・世帯予測ツール	AED位置情報	3D都市モデルによる 浸水状況の可視化		
					
	人流データ可視化ツール	登記所備付地図	3次元点群データ の差分解析 災害個所の点群データ		
【令和5年度の達成状況】 ・アドバイザーとして活用事例の収集・公開等に関与し、単年の月間平均ページビュー数は令和6年2月末時点で50.3万件と大きく増加した。 ・産業技術総合研究所の「3DDB Viewer」にてG空間情報センターに登録しているデータが閲覧できるようになり、連携するプラットフォーム数を8件とした。					
各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供、各種データプラットフォーム等との連携 付加価値のあるデータの生成、事例収集・公開				
重要業績指標 (KPI)		目標値		進捗状況	
・G空間情報センターの単年の月間平均ページビュー数 [令和3年度実績：20.7万件] ・連携するプラットフォーム数 [令和3年度実績：6件]		・56万件以上(令和8年度) ・10件(令和8年度)		・50.3万件(令和6年2月末) ・8件(令和5年度)	
施策の成果の公表	G空間情報センター(https://www.geospatial.jp/gp_front/)				
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	不動産・建設経済局 情報活用推進課 課長補佐 (TEL：03-5253-8353 (内線：29-845))		

施策名

国の安全の確保のためのルール整備や各種措置等の検討

基本計画
該当箇所

4.(3)②

各種計画
との連携

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

地理空間情報に関する技術的進展や衛星による撮像頻度の向上等を踏まえ、データの悪用リスク等に備えた必要なルール整備や各種措置等についての検討を行い、秩序ある地理空間情報の流通・利活用を実現する。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

国の安全は、国民が安心して生活し、国が発展と繁栄を続けていく上で不可欠なものであり、地理空間情報の活用の推進にあたっては、地理空間情報活用推進基本法の基本理念にもあるとおり、国の安全が害されることの無いよう配慮していく必要がある。

このため、データの悪用リスク等に備えた必要なルール整備や各種措置等について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討する。

【令和5年度の達成状況】

令和5年度は、関係省庁との打合せを複数回開催し、今後の方向性についての認識共有を図った。

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	データの悪用リスク等に備えた必要なルール整備や各種措置等を検討する。				

重要業績指標（KPI）	目標値	進捗状況
必要なルール整備や各種措置等についての検討を行うため、国の安全に関する検討ワーキンググループ会合を定期的で開催し、国の安全の確保に寄与する。[令和3年度：関係省等との打合せを適宜実施]	1回／年度	4回（令和5年度）

施策の成
果の公表

無

担当府省

地理空間情報
活用推進会議

所属・役職
連絡先（TEL）

内閣官房 国家安全保障局 参事官補佐
（TEL：03-5253-2111（内線：82964））

施策名

地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討

基本計画 該当箇所	4. (3) ②	各種計画 との連携
--------------	----------	--------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

個人情報の保護、知的財産権の保護等について、地理空間情報の高度化や、位置情報の活用の進展、オープンデータや二次利用に対する民間ニーズ等を踏まえつつ、ルール等の整備を行う。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

個人情報の保護、知的財産権の保護等について、個人情報保護法制の変更や社会環境の変化を踏まえた地理空間情報の秩序ある整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方について、検討を行う。

【令和5年度の達成状況】

・「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」（地方行政機関関係部分）の改訂及び公開（令和5年6月）。

個人情報保護や知的財産権等の
処理に関する法令の変更

・個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人個人情報保護法
の一元化 等

・著作権法の改正 等

社会環境の変化による新たな課題

・オープンデータ化の要請の高まり

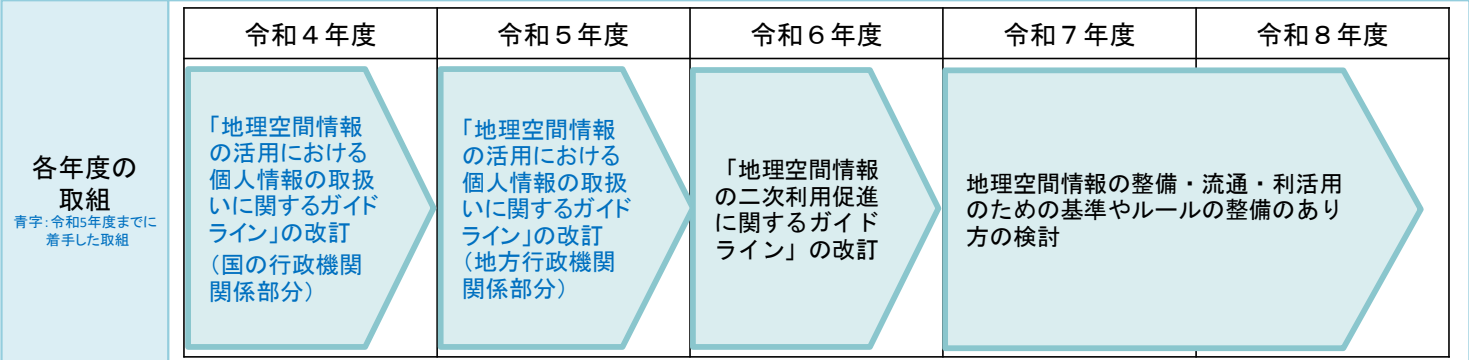
・新しい技術等により取得されるデータ
における個人情報保護や知的財産権との
関係性 等

変化を踏まえた検討

地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備

・地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドラインの改訂

・地理空間情報の二次利用促進に関するガイドラインの改訂 等



重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」及び「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」の改訂 [令和3年度：「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」改定の検討]	・「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」の改訂及び公開（令和6年度）	・「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」（地方行政機関関係部分）の改訂及び公開（令和5年6月）

施策の成果の公表

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html>

担当府省	地理空間情報活用推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房 地理空間情報活用推進室 （TEL：03-5253-8111（内線：29844））
------	--------------	-------------------	--

施策名

地理情報標準の整備

基本計画 該当箇所	4. (3) ②、4. (4) ①	各種計画 との連携	
--------------	-------------------	--------------	--

基本計画
での位置
づけ

地理空間情報の効率的な整備とその活用を推進するため、国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に関する国際企画の策定作業や国内における日本産業規格（JIS）化に向けた検討への継続的な参画、最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JPGIS）の適時改正により、地理空間情報の効率的な整備とその活用を推進する。

施策概要
(背景・
目的・効果)

○背景
地理空間情報の効率的な整備とその活用を促進するため、整備されたデータが相互利用できるようデータ交換方法や仕様等に関する標準化が必要である。

○目的
国際標準化機構（ISO）の地理情報に関する専門委員会（TC 211）における国際規格の策定作業に参画するとともに、最新の規格に基づいて地理情報標準プロファイル（JPGIS）を適時に改正する。

○効果
国際的な規格策定等に日本の実情を反映することにより、日本にとって不利益な規格が策定されることを未然に防ぐことができる。また、地理情報標準の整備・普及により、異なる整備主体で整備された地理空間データの共用、システム依存性の低下、重複投資の排除等が進むことが期待できる。

【令和5年度の達成状況】

国際標準化機構（ISO）の地理情報に関する専門委員会（TC 211）第56回総会（令和5年5月開催）及び第57回総会（令和5年12月開催）に日本代表团として参加した。また、地理情報標準に関する調査検討業務を実施し、国際規格に関する動向調査及びJPGISとの整合について分析を行った。

各年度の 取組 青字：令和5年度までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・地理情報標準に係る国内外の規格の策定作業に参画する				
	・最新の国内外の地理情報標準に係る規格の策定状況を調査し、地理情報標準プロファイル（JPGIS）を必要に応じて改正する				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
国際標準化機構の地理情報に関する専門委員会(ISO/TC211)総会への参加回数[令和3年度：2回]	毎年2回以上	2回参加(令和5年度)

施策の成果の公表	有（ISO規格、JIS規格は各団体が刊行、JPGISは国土地理院が公表している） ※JPGIS関連資料ダウンロードページ https://www.gsi.go.jp/GIS/jpgis-downloads.html		
----------	---	--	--

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 企画部 技術管理課 課長補佐 (TEL：029-864-1111（内線：3532）)
------	-------	-------------------	---